

令和 8 年度

七ヶ宿町の教育



七ヶ宿町教育委員会

町章



町名の「七」の字を、平和の使徒・ハトをもって図案化したものです。勢いよく羽ばたく姿に、将来の町の飛躍と発展の願いを込めて表現しています。このデザインは町制施行 10 周年を記念して、昭和 41 年 9 月に制定されました。また町制施行 25 周年には町民憲章を制定し、さらに公募により町木、町花、町鳥なども制定されるにいたりしました。

町民憲章

七ヶ宿町が、豊かな産業とすぐれた文化をつくりだす活気あふれる町として、ますます発展することを願い、この憲章を定めました。

- ・ 一、健康な心と体で、明るい家庭をつくりましょう。
- ・ 一、進んで学習し、教養をたかめましょう。
- ・ 一、仕事にはげみ、生活の向上をはかりましょう。
- ・ 一、自然を大切にし、美しい環境をととのえましょう。
- ・ 一、力を合わせて、住みよい町をめざしましょう。



町の鳥 山鳩

雌の雉に似るため別名を雉鳩とも言う。多くは里山の樹林地に生息し、猛々しい気性の反面、仲むつまじい習性を持つため、昔から平和の象徴とされている鳥です。



町の木 コブシの木

モクレン科の落葉喬木で、山野に自生しているが鑑賞用にも栽培され、春の初めに葉に先立って芳香のある白色大形の花を咲かす。本町ではマンサクとともに、雪解けの頃一番早く山を賑わせてくれる花木です。



町の花 乙女ゆり

ユリ科の多年草。本町の山野に自生しているが、他にはあまり見ることのできない希少な花として知られている。雄しべは短く葯は黄色で、花弁は美しい淡桃色の花です。

七ヶ宿町民歌

作詞 伊藤 東
作曲 斎藤 覚

一 仰ぐ不忘に 朝明けて
せせらぎ響く 山合いに
歴史の誇り 受け継ぎて
未来はるかに 生きる里
おお 恵みあり 七ヶ宿

二 早瀬の関が 人留の
文化の泉 湧くところ
四季の移りは 色さえて
豊かな山幸に 夢いだく
おお 望みあり 七ヶ宿

三 湛える水は 清く澄み
群山映す ダムの町
はたらく汗は 輝きて
産業の花 実を結び
おお 栄えあり 七ヶ宿

目 次

I	七ヶ宿町の概要	1
II	七ヶ宿町教育基本方針	
	学校教育の基本方針	2
	社会教育の基本方針	9
	幼児教育の基本方針	13
III	教育行政	
	1 歴代教育長・教育委員	17
	2 教育委員会組織機構図	18
	3 財政 令和8年度教育予算（当初）	19
	4 教育委員会の主な事業	20
IV	学校教育	
	1 学校一覧	24
	2 学校施設	24
	3 教職員数	24
	4 児童生徒数	24
	5 学校医	24
	6 幼児・児童生徒数の推移	25
	7 特別支援教育	26
	8 学校給食	26
	学校要覧	
	七ヶ宿小学校	27
	七ヶ宿中学校	31
	関保育所	35
V	社会教育	
	1 生涯学習を推進する上での体制整備	37
	2 特色ある社会教育事業の推進	43
	3 芸術文化の振興と文化財の保護・伝承	48
	4 生涯スポーツの推進	51
VI	関係委員，団体，施設等	
	1 各種委員名簿	54
	2 社会教育団体	55
	3 社会教育関係施設一覧	56

I セツ宿町の概要

1 位置と地勢

セツ宿町は蔵王連邦の南麓、宮城県最南西部に位置し、福島・山形の両県と境界を接し、奥羽山脈の東南斜面の一角を占め、周囲 91km におよぶ自然環境に恵まれた町です。町のほぼ中央を東西に白石川が流れ、これに沿うように集落が形成されています。地域の大部分が自然環境に恵まれており、青い空と四方の山々とが美しく調和しています。平成 3 年 10 月には「セツ宿ダム」が完成し、仙台市を含む県民 193 万人の水がめを擁する水源の町でもあります。

江戸時代には、奥州と羽州を結ぶ道が「山中セツ宿

街道」と称され、7つの宿場があったことが町名の由来となっています。

夏には、歴史あるセツ宿街道をわらじで歩くイベント「わらじで歩こうセツ宿」（8月下旬）が開催され、県内外から多くの方が参加します。また、冬はスキーやスノーボードなどのウィンタースポーツが楽しめる高原の町です。



2 人口と世帯数等（2026 年 4 月 1 日現在）

総人口 **1, 132 人**

総世帯数 **552 世帯**

男女別人口 **男性 565 人（49.9%）、女性 567 人（50.1%）**

面積 **263.1 km²**

3 歴史・沿革

江戸時代、本町は「山中セツ宿街道」と呼ばれ、現在の国道 113 号沿いの上戸沢、下戸沢、渡瀬、関、滑津、峠田、湯原の 7つの宿場からなる宿場町でした。「山中セツ宿街道」は、諸大名の参勤交代の要路となるとともに、諸国の商人や出羽三山参詣の人々が通行し、人馬の往来が盛んでした。

明治維新の後、7つの宿場のうち上戸沢・下戸沢が現白石市の小原村として分離したほかは、渡瀬、関、滑津、湯原の 4ヶ村となり、明治 22 年の町村制施行とともに 4ヶ村が合併して「セツ宿村」となりました。その後、昭和 32 年に町制を施行し、現在に至っています。

平成 3 年、近隣 7 市 10 町の水がめであるセツ宿ダムが完成し、水源の町として新たな役割を担うことになりました。



七ヶ宿町教育基本方針

日本国憲法、教育基本法の精神並びに宮城県教育基本方針と
地域の実態に即応しながら

「生きる力」をはぐくみ、楽しく学べる学校
「自立と共生」の調和がある地域社会
「生涯現役」をめざし、芸術文化とスポーツに親しむ町民
を重点に町民の生涯にわたる学習の充実に努める。

令和8年度 教育施策

【学校教育の基本方針】

- 豊かな自然に満ち、歴史と文化の香り高い七ヶ宿町の郷土を愛し、心身共に健やかで、夢や志の実現に向けて主体的に学び、考え行動し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、絶えず変化する予測困難な時代を前向きに受け止め、感性豊かな児童生徒の育成に努める。
- 町や地域の将来を担う人材の育成を目指し、「志教育」を核とした教育活動を一層推進するとともに、「生きる力」を育むため、「知」＝確かな学力、「徳」＝豊かな人間性、「体」＝健康・体力の調和のとれた教育を推進する。
- 令和11年度の義務教育学校開校を見据え、小・中の円滑な接続と一貫性のある教育の充実に向け、教育内容・指導方法・支援体制等の連携を一層深め、児童生徒一人ひとりの成長を長期的な視点で支える教育環境の整備に努める。
さらに、地域の教育資源や人材を積極的に活用し、魅力ある教育活動の展開、多様化する教育ニーズに対応した支援体制の充実に図り、学校・家庭・地域が一体となった持続可能な教育活動の推進に努める。

【令和8年度の優先事項】

1. 義務教育学校開校を明確な到達目標として位置付け、保・小・中の円滑な接続から、9年間を見通した一体的な教育の実現へと着実に歩みを進める。
2. 学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域の特性を活かしたPDCAサイクルによる教育課程を編成し、学校ぐるみで教育活動を行い、最大限の教育効果の向上に取り組み、3つの柱からなる「資質・能力」をバランスよく育み、「社会に開かれた教育課程」の実現と共に、行きたくなる学校づくり・学びたくなる授業づくりを目指す。

3. 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を核として地域、保護者と共に学校づくりを推進し、地域に開かれた学校づくりに取り組む。
4. 小学生を対象にした夏期休業中の寺子屋事業、小・中学生を対象にしたオンラインでの学習アプリによる学習支援を定着化する。
5. 志教育の理念のもと、将来の夢と志の実現に向けて自主的・自立的に行動する児童生徒を育成する。また、総合的な学習における実践的な学びの成果を発信する。
6. グローバル化が進展する社会に対応し、義務教育9年間を見通した系統的な外国語教育を通して、実践的なコミュニケーション能力の育成を図る。
7. 教育DXを重要な基盤として位置付け、1人1台端末等のICT機器を積極的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるとともに、9年間を通した学習データの活用や指導改善を図り、次世代型の学びの実現を目指す。

【重点努力事項】

【学校教育の基本方針】に則り、校長のリーダーシップの下、全教職員の英知と努力を結集し、義務教育学校の開校を見据え、学校運営協議会を核とした地域との協働による「魅力ある学校」づくりと確かな学力の定着及び個々の実態・特性の把握と合理的配慮等に基づくインクルーシブ教育を推進し、一人一人の自己有用感、自己肯定感を高め、以下の重点努力事項の達成に努める。

※インクルーシブ=inclusion いろいろな人が個性・特徴を認めあい、いっしょに活動すること。

1

「確かな学力の育成」

（１）PDCAサイクルによる教育課程の編成と確実な実施

【地域の特性を踏まえた教育課程の編成】

- ① 社会の変化と学習指導要領の趣旨並びに児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、義務教育9年間を一体的に捉えた視点により、調和と系統性を重視した教育課程を編成し、工夫改善しながら、児童生徒が将来社会で自立できるように必要な「生きる力」の育成を図る。
- ② 国語力（言葉）を育成するために、低・中学年の国語科において話すこと・聞くこと・書くこと・読むことなどの基本的な力を定着させた上で、各教科等において発達段階に応じ、対話、記録、報告、要約、説明、感想等の言語活動を積極的に取り入れる。
- ③ 児童生徒が将来対面する国際化社会への適応とコミュニケーション能力を養うため、小学校1年生から外国語（英語）活動を体験させ、「できた。わかった。」の達成感を通して、他教科も含めた全体的な学力の向上に努める。
- ④ 地域の自然や産業及び文化的行事等、地域素材の教材化を進め、自らの生き方を考える力を育てる。
- ⑤ 体験的な理解や繰り返し学習を重視し、基礎的・基本的な知識・技能を、発達段階に応じて徹底して習得させる。
- ⑥ 基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むため、発達段階に応じて、ICTの活用を工夫し、学習意欲の向上を図る。

- ⑦ 体験活動の充実を図ることにより、児童生徒に他者、社会、自然、環境との関わりの中で社会活動や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に求めさせていく教育の実践に努める。

（２）指導方法の工夫・改善

【分かる、できる授業の展開】

「分かる授業」「できる喜び」を実感できる授業の構築を目指すため、宮城県教育委員会の「子供の学びを支援する５つの提言」と「七ヶ宿小・中学校学習スタンダード（改訂版）」を実践し、学習意欲を高め自己肯定感を意識した授業づくりを展開する。

【基礎・基本の確実な定着と探究型学習活動】

基礎・基本の定着を前提に、児童生徒の実態に応じた探究型学習を取り入れ、主体的に学ぶ姿勢の育成を図る。

【少人数を活かした指導法の工夫】

- ① 小規模校の特色を活かし、児童生徒一人一人の実態や全国学力・学習状況調査等の結果分析を踏まえ、個別指導、繰り返し指導、ＩＣＴを活用した指導などの指導方法や指導体制を工夫・改善し、個に応じた教科指導を充実させる。
- ② 小規模校のデメリットを補うため、交流学习、体験学習、合同授業やＴＴ（協力教授組織）を活用するなど学習形態や指導方法の工夫を図ると共に、ＩＣＴを活用した他校との合同授業の取り組みを研究し、児童生徒の社会性や協調性及び発表力や表現力の育成に努める。

【きめ細かな補充学習の充実と発展的な学習】

つまづいている児童生徒には、補充学習を充実させるなどきめ細かな指導、支援できる場を設定すると共に、一定の理解の程度にある児童生徒には、発展的な学習を行うなど児童生徒一人一人に応じた「確かな学力」を育成する。

【授業改善】

これからの時代に求められる資質・能力の育成を図る取組を進めるため、教材・教具や学習ツールの一つとしてＩＣＴ機器を積極的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけた授業改善を充実させ、生涯にわたり学び続ける児童生徒を育成する。

【家庭との連携による家庭学習の習慣化】

児童生徒の家庭生活や家庭学習等を把握し、授業に関連を持たせた課題や宿題を提供すると共に、児童生徒が目標を立て家庭学習の習慣化を推進し、適切に点検・評価を行う。また、常に家庭と連携を図りながら家庭学習の在り方を検討し、実践する。

２

豊かな心の育成

【道徳教育の充実】

- ① 自己・他者・自然・社会との関わりを重視した道徳教育を体験活動と関連付けながら学校教育活動全体を通して推進する。
- ② 特別の教科「道徳」について、学習指導要領の趣旨を踏まえた指導計画に基づき実践に努める。

【好ましい人間関係の醸成】

一人一人が大切にされ、一人一人の多様な個性を尊重し、互いに認め合える児童生徒同士の好ましい人間関係や教師との信頼関係を構築し、温かい雰囲気の中で安心して自分の力を発揮できる学級・学校の環境づくりに努める。

【志教育の推進】

- ① 志教育の理念のもと義務教育9年間を貫く柱として位置付け、「人と関わる」「より良い生き方を求める」「社会での役割を果たす」視点から、自己の生き方を考える力を育成する。
- ② 小・中学校の内容を整理し、発達段階を踏まえた系統的で協働的な志教育の推進を図る。

【キャリア教育の充実】

「生き方指導」としての進路指導の重要性に鑑み、児童生徒の実態や発達段階に応じた進路学習を、各教科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間との有機的な関連のもと、計画的・組織的に教育課程に位置付ける。その際、上級学校の説明会や学校見学、職場見学、職場体験学習等、体験的な学習を取り入れながら、進路選択能力を育成すると共に、進路相談の計画的・継続的实施に努める。

【家庭と連携した基本的生活習慣・規範意識の形成】

家庭との連携・協力のもと、「はやね・はやおき・あさごはん」やあいさつ等、社会生活を送る上で望ましい基本的生活習慣や規範意識、及び自立心の育成に努める。

【児童・生徒指導の校内体制整備と関係諸機関との連携】

児童生徒一人一人の心理・身体状況を適切に把握しながら、全職員が一致協力して児童・生徒指導に取り組む校内体制を整備すると共に、保護者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係諸機関と連携し、「いじめ」や「不登校」及び「暴力行為」等の問題行動への対応は、適時・適切に行い、早期の解決、改善を目指した指導を行う。

【国際理解教育の推進】

自国や外国の生活や文化、習慣を理解し、国際性を身に付けさせる学習については、ALTを活用して幼児期から実践し、児童生徒の実態や発達段階を考慮しながら、外国語活動並びに国際理解教育の推進を図る。

【体験的活動等による豊かな感性と行動力の育成】

音楽会、作品展や芸術家を招いてのアウトリーチ事業などの文化的活動、福祉施設でのボランティア活動、スポーツ活動の推進により美しいものに感動したり、共に助け合って生きる共生意識の醸成や自己実現を図ったりするなど、豊かな感性と自ら考え行動できる力を育成する。

【情報教育・環境教育・福祉教育・人権教育の推進】

情報教育、環境教育、福祉教育、人権教育等、今日的課題となる教育内容を、児童生徒の実態や発達段階を考慮しながら、教育課程の調和や系統性の観点から適切に位置付けると共に、計画的な実施に努める。

情報教育として、児童生徒のタブレット端末を効果的に活用し、情報社会に主体的に対応できる情報活用能力の育成に努め、プログラミング学習を充実させる。

SNS等によるトラブルやネット依存など情報化社会の進展に伴う課題に対応するため、携帯電話・インターネットに関する安全・安心教室の開催や、家庭への啓発活動の促進等により、情報モラル教育の充実に努める。

【愛郷心の育成と地域人材の活用】

- ① 郷土の生活様式、風俗、習慣、歴史や伝統に興味・関心を持たせ愛郷心を育てるため、教育活動全体を通じて体験的な学習を取り入れ、積極的に地域人材を活用し、地域の教育力を生かす。
- ② 地域や町主催の行事に積極的に関わり、より地域や町の文化に触れ、それを受け継ぎ、ふるさとを誇りに思う心を醸成する。

【健康・安全教育の充実と食育教育の推進】

- ① 児童生徒一人一人の心身の健康保持に配慮し、マラソンやスキーなどの年間を通した継続的な運動を通じて体力の向上を図り、生涯スポーツの基盤づくりを行うと共に、心身の調和的発達を目指すため「体育・健康に関する指導」を学校の教育活動全体を通じて適切に行う。
- ② 生涯を通じて健康的な生活を送るための基礎を培う観点から、生活習慣病や性教育等の健康に関する現代的な課題や食に関する指導などは、健康教育の一環として、児童生徒の実態や発達段階に応じて、適切に教育課程に位置付け、学校教育活動全体を通じて取り組む。
- ③ 児童生徒の健康の保持増進、安全の確保を期し、効果的な学校保健・安全計画を作成し、学校保健委員会を有効に活用するなど学校組織一丸となって計画的に遂行する。

【特別支援教育の充実のための体制整備】

障害の有無にかかわらず、全ての児童生徒の教育的ニーズを把握し、そのニーズに対応するため、特別支援学級の児童生徒の適切な理解に努め、校内外の総合的支援体制を整備すると共に、特別支援連携協議会が中心となり児童生徒の将来の社会的自立を目指した指導・支援、実態の把握、分析、評価を行い支援体制整備の充実を図る。

【特別支援教育の教育課程の編成】

- ① 特別支援学級の教育課程は、児童生徒の障害の状態を的確に把握した上で、小・中学校学習指導要領に基づき、自立し社会参加する資質を養うことを目指し、実態に即した教育課程を編成する。
- ② 特別支援学級においては、児童生徒並びに保護者の教育的ニーズを的確に把握した上で、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ「教育支援計画」と「個別の指導計画」を適切に作成し指導にあたる。

【共に学ぶ場の環境づくり】

特別支援学級においては、児童生徒の実態に応じて通常の学級との交流学习や共同学習を推進する。

【教職員の人格の陶冶と指導力の向上】

教育の目的である「人格の完成」と「国家・社会の形成者として心身共に健康な国民の育成」を実現するためには、ひとえに教職員自身が人格の陶冶と指導力の向上に励み、地域の信頼に応え、職責の遂行に努めるものとする。

【実践的研究の推進と積極的な授業公開】

教員研修の一環として、授業研究を核とした実践的研究や七ヶ宿町教職員研究会活動を組織的・計画的に推進し、「地域に開かれた信頼される学校」として、保育所・小中学校間や保護者、地域住民や関係者に授業公開を積極的に行って評価を受けることにより、授業改善に資する。

【充実した校内研修の計画と実施】

授業改善に役立つ指導法の研修や今日的教育課題に関する研修、教職員のニーズに基づく研修やライフステージに応じた研修等、充実した校内研修の計画と実施に努める。

【関係諸機関を活用した教職員の資質向上】

総合教育センターや関係諸機関の研修に積極的に参加し、児童生徒の課題や学校の今日的課題を解決する情報を収集し、常に教職員としての資質向上に努める。

教育D Xを推進するため教職員研修を実施し多様化する教育ニーズに対応できる教職員を育成する。

【職員評価制度の有効活用】

学校の活性化と教職員の資質向上を目指して実施している「職員評価制度」を有効に活用し、自己評価と適正な面談の実施により、教職員個々及び学校力の向上が図られるようにする。

【職員コンプライアンスの体制の推進】

県民、町民の信頼に応じて学校教育の充実を図り、児童生徒の人間的な成長を促すために職員自らが模範となって法令やマナー、ルール等の様々な社会規範を率先して遵守する体制の推進を図る。

6

学校・家庭・地域の協働による開かれた学校の推進

【学校・家庭・地域の役割遂行と相互協力による学校教育の充実】

- ① 学校・家庭・地域が共に協働しながら、子供たちの豊かな成長を支え、「地域と共にある学校づくり」を進めるため、学校運営協議会を核として運営推進にあたる。
- ② 学校・家庭・地域は、それぞれの教育的役割と責任を自覚すると共に、相互の連携・協力により、充実した学校教育の推進に努めるものとする。

【適切な情報提供と説明責任を果たす信頼される学校づくり】

- ① 各学校は、保護者や地域住民の期待や要望等を的確に把握すると共に、学校経営方針や努力事項の策定にそれらを活かし、P T A総会や授業参観等を活用して説明し理解を求めると共に、実施状況を適時・適切に情報提供するなど説明責任を果たす。
- ② 各学校は、学校経営方針や努力事項の遂行状況について適時に評価・反省を加えながら課題を克服する対策を学校組織全体の英知を結集して策定・実行すると共に、授業参観や学校行事を活用して外部アンケート等を実施・分析することにより学校経営の改善に資するものとする。
- ③ 学校教育活動の取組状況を適宜発信することは、学校教育への理解と協力を得る上で非常に重要であり、学校便りや広報誌等により適時・適切に保護者や地域住民に広報する。

【人的・物的両面にわたる開かれた学校の推進】

- ① 各学校は、保護者や地域人材と協働して魅力ある教育活動を推進すると共に、学校施設の開放と地域の社会施設等を積極的に活用するなど、人的・物的両面にわたる地域に根差した「地域に開かれた信頼される学校」を推進する。
- ② 給食に地場産の食材を積極的に使用し、地域の活性化を図ると共に安全・安心な給食を提供する。

【P T A活動の活性化】

P T A活動は、地域住民の一員である保護者と連携・協力して学校教育活動について考え行動する機会であり、「地域に開かれた信頼される学校」づくりを推進する上で有効な機会と捉え、積極的な参画によりP T A活動の活性化を推進する。

【地域活動への参画意識の啓発】

教職員が地域の諸行事に参加することは、視野を広め、地域への理解を深める上で有効であることから、教職員の地域活動への参画意識の啓発に努める。

【地域住民に対する学校の持つ教育機能の活用】

学校は、その実情に応じ可能な範囲で、学校施設・設備を活用した地域住民対象の公開講座等を開設し、通常の授業へ参加できる機会を設けるなど、学校の持つ教育機能の活用に努める。

【学ぶ土台づくりの推進】

- ① 幼児期から思春期にかけての成長・発達のために、発達段階の違い、相互の活動や学習内容及び指導方法について理解し合い、保育所、小学校間で連携しながら、学びの土台をつくと共に、学びの連続性を確保し、「幼児教育から小学校への円滑な接続」に努める。
- ② 特に、学びの土台としての、幼児期から小学校までの時期に、基本的な生活習慣の確立（はやね・はやおき・あさごはん）と外遊びの充実を図り、保育所、小学校低学年とのアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムによる交流活動を展開する。

7

安全・安心で魅力ある学習環境の整備

【快適で魅力ある学習環境】

- ① 「環境が人をつくる」ことを学習環境整備理念の根底に据え、安全・安心と潤いやゆとりある学習環境の提供に努める。
- ② 児童生徒の作品や学習活動の取組等を適時・適切に掲示し、学習意欲の向上につながる学習環境づくりを創意工夫する。
- ③ 毎日の清掃活動を重視すると共に、学級花壇等を整備し、緑と花のある学校づくりに努め、環境美化の意識を醸成する。
- ④ 時代の要請を確実に把握し、特に子育て世代のニーズに応えるため放課後児童クラブを運営することで、学びと子育て両面の支援を行う。

【危機管理マニュアルの整備】

大規模地震・火山噴火・北朝鮮による弾道ミサイル・自然災害・鳥獣等への対策や不審者対策など各学校における危機管理マニュアルを整備し、事故等に迅速に対応できる実際的訓練を計画的に実施する。

【地域と連携した安全な環境整備】

- ① P T Aや地域住民と連携・協力し合いながら、児童生徒の安全を確保し、校舎内外の環境を整備する。
- ② いじめの防止、早期発見のための対策及び対処のため地域住民と連携した、いじめ問題対策連絡協議会、専門家によるいじめ問題専門委員会を開催する。

【学校施設整備の充実】

児童生徒の安全な学習環境を確保するため、学校施設及び設備の安全点検・管理に努めると共に、計画的に改修、修繕等を行う。

【社会教育の基本方針】

豊かな風土と歴史に培われた文化を基盤として、町民だれもが心豊かに学び、生涯にわたって自己実現を図りながら、学びの成果を生かし、充実した人生を送ることができる地域社会の実現に努める。

【令和8年度の優先事項】

1. ジュニア・リーダー等、町の次世代を担う青少年が活躍できる場を多く設け、地域社会の一員であるという自覚と、多様化する時代を生き抜く力を養うための事業展開に努める。
2. 家庭教育は、すべての教育の出発点であることを再認識し、子供が、基本的な生活習慣や道徳心、自立心などを身につけるために、保護者向けの学びの機会を提供する。
3. 子供と地域の関わりを継続的に行うため、活動内容や人材育成の充実を図る。

【重点努力事項】

【社会教育の基本方針】に則り、庁内組織や関係諸機関及び町民との連携・協働を進めながら、生涯学習社会の実現に向け、以下の重点努力事項の達成に努める。

1 生涯学習を推進する上での体制整備

（１）地域の特性を踏まえた生涯学習体制

【特色ある事業計画と評価】

- ① 地域性やライフステージ毎の課題といった町民のニーズに対応したカリキュラムの準備を心掛け、豊かな自然と文化を生かした特色ある社会教育計画を立案し、総合的・体系的な事業を展開する。
- ② 社会教育関係職員のみならず、庁内組織や関係諸機関及び町民を含めた事業体制を組織し、事業参加者と関係者が「共に学び合う事業展開」を図る。
- ③ 関係者や参加者からの意見を広く集め、一時的な評価にとどまらず長期的視点での事業評価を行い、より良い施策の立案に努める。

【分館長・分館主事の役割と分館施設の活用】

- ① 公民館分館長・分館主事は、地域のニーズに対応した公民館分館施設・設備の管理運営に努めると共に、各種事業の計画にあたる。
- ② 公民館分館は地域に密着した社会教育施設であり、これからの地域コミュニティの核として地域の特性を生かした社会教育事業を行うと共に、地域の課題解決のため広い分野での活動拠点として有効活用を図る。

【図書利用の促進】

- ① セブ宿町多目的交流棟図書コーナーを管理し、町民の知的探究心に応えるため、新鮮で魅力的な図書や、読書バリアフリー化に向けた資料を整備するとともに有効な活用を図る。
- ② 幼少期からの読書習慣の定着を図るため、学校や関係機関と連携して図書利用を促進し、生涯にわたり本に親しむ学習環境の充実に努める。

【社会教育団体の育成・支援】

町民の自発性・自主性を尊重しながら、社会教育関係団体の育成・支援を行い、町民主体の社会教育活動を推進していく。

【地域学校協働活動の推進】

- ① 家庭・地域・学校が一体となり、地域の教育力の向上を目指すための、効率的かつ有効な体制整備に努める。
- ② 町内各学校の児童生徒数が少人数であることを踏まえ、保育所・小学校・中学校・高等学校の協力のもとに、芸術・文化やスポーツ事業などにおいて異年齢交流を推進し、地域との連携を深めるための事業を実施する。
- ③ 「地域と共にある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の実現に向けた体制を構築するために、「セブ宿町学校運営協議会（コミュニティスクール）」と「地域学校協働活動（本部：セブ宿町教育推進協議会）」を一体的に推進する。

【コミュニティ活動の支援】

持続可能なまちづくりとコミュニティの充実を推進するため、老朽化しているコミュニティ施設用品の更新を図り、安心して集える場の整備を行う。

【ボランティア活動の支援】

地域社会への参加や自己実現、意識啓発のため、町民及び団体のボランティア募集、養成・育成に努める。

（２）生涯学習情報提供機能の整備

【情報の収集と効率的な発信】

- ① 関係機関や各自治体・社会情勢等の情報を収集することで、多面的な事業展開の参考とする。
- ② 広報「しちかしゆく」や生涯学習情報誌「まめのき」、SNS等を活用して学習情報を発信し、町民の学習機会の充実に努める。
- ③ 学校教育機関や庁内関係機関との連絡を密にし、行事・事業の効率的な展開を図ると共に、行事予定表などで町民に広く周知する。
- ④ 仙南広域視聴覚教材センター等の教材を活用し、メディアの持つ「見る（聴く）楽しさ」を有効に利用して、視聴覚教育の振興に努める。

2

特色ある社会教育事業の推進

【家庭教育事業の推進】

- ① 子供に、「はやね・はやおき・あさごはん」等を含む基本的な生活習慣や豊かな情操、他人に対する思いやりなどの基本的倫理観、自立心や自制心といった社会的なマナーなどを身に付けさせるため、保護者に対する家庭教育支援事業や、子育てサポーターの養成、教材の有効利用などを推進しながら家庭教育に対する意識の啓発を図る。
- ② 保育所、学校、保健センター等と、家庭教育に関する情報や施策を共有し、担当者レベルでの連携会議を必要に応じて開催し、事業対象者への細やかな情報提供に努める。

- ③ 家族構成の変化に伴う子育てや家庭教育に関する課題及び情報の共有を行うため、交流の場を設ける。

【青少年教育事業の推進】

- ① 郷土の歴史・文化や四季折々の豊かな自然、町内外の社会教育施設等を有効に活用し、町外の児童生徒との交流も視野に入れた体験活動を実施する。
- ② 地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、適切な遊びや生活の場を確保し、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を推進する。
- ③ 青少年の健全育成と非行防止に向けて、関係諸機関と連携のもと、きめ細かな青少年健全育成に努める。
- ④ ジュニア・リーダーズサークルの育成・支援を行い、青少年のボランティア活動を充実させることで世代間交流を活発化し、青少年の自己有用感を高めるとともに、青少年の社会参加を推進する。
- ⑤ シニア・リーダーの活動を支援すると共に、青年自らが自発的に学習できる機会を提供し、少年期からの継続的な学習プログラムの立案、地域社会の一員としての自覚を認識させ、地域の担い手としての基礎づくりを推進する。

【成人教育事業の推進】

- ① 地域づくりを担う成年層の、環境や福祉、経済や教育など、あらゆる課題の解決のため、町民の多様なニーズを把握して学習機会を提供し、個人のスキルアップや地域活性化、生きがいづくりに資する講座を開催する。
- ② 男女共同参画意識の醸成に向けて、男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮することができるよう啓発を図る。
- ③ 町民一人一人が人権の意識を高め、他者の価値観を尊重する意識、多様性への理解が重要であることから、時代に即した人権教育の推進・啓発を行い、共に学ぼうとする障害者への合理的配慮に努める。
- ④ 町民一人ひとりが自主的に考え実行する、コミュニティ活動の実現に向けて、地域の自治意識の高揚を図るための支援に努める。
- ⑤ 町内にある豊富な学習資源（歴史、文化、自然、人材）を発掘し、町民に広く共有しながら生涯学習の場で活用を図ると共に、地域づくりのキーワードとして取り組む。

【高齢者教育事業の推進】

- ① 高齢者が抱える課題解決を図るため、高齢者間の親睦を図りながら学べる環境づくりを目指し、保健・福祉・医療等の関係部局と連携を強化し、生涯にわたる多様な学習機会の提供に努める。
- ② 世代間の交流を通して、培ってきた知恵や知識を次世代に引継げる環境づくりに努め、ボランティア活動を始めとする、高齢者の自主的な社会参加を促し、生きがいづくりを推進すると共に、高齢者を地域みんなで支え、安心して暮らせる地域づくりに努める。

3

芸術文化の振興と文化財の保護・伝承

【芸術文化活動の振興】

- ① すぐれた芸術・文化に親しむ機会を設け、町民に鑑賞する機会を広く提供し、豊かな感性を養う。

- ② 地域に根ざした特色ある文化団体等の支援を行い、郷土の文化や芸能の維持発展のために努める。

【文化財の保護・整備】

- ① 文化財は、歴史・文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の発展向上の基礎をなすものであることから、適切な保存・活用を図り、町民の文化財に対する理解と認識を深め、併せて文化財保護意識の高揚に努める。
- ② 郷土の文化遺産を調査し、特に重要な文化財については指定・登録の手続きを行う。
- ③ 町内には埋蔵文化財は約80カ所の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）の存在が周知されており、その保護を行うため公共事業及び民間の開発事業等に伴う調査を行う。
- ④ 町指定・登録となった文化財を次世代へ伝達するために、適切に保存・活用する。

【水と歴史の館の有機的な運営】

- ① 考古資料・民俗資料・古文書資料等の歴史に関する資料や、水とセッ宿ダムに関する資料を収集・保管し、これらに関する企画展等を計画的に開催し、町民の教育文化の向上に資する。
- ② 生涯学習を振興するための重要な社会教育施設として機能していくために、特色ある施設を目指し、講演会等の積極的な開催に努める。

4

生涯スポーツ推進体制の整備

【生涯スポーツ推進体制の整備】

- ① スポーツ推進委員及び社会体育推進員を委嘱し、生涯スポーツ事業の企画や指導、各地区でのスポーツ振興を推進する。
- ② スポーツ推進会議を開催し、教育委員会が行う生涯スポーツ事業について、広く町民がスポーツに親しみ体力の増強と健康で豊かな生活を送るための協議を行う。
- ③ 総合型スポーツクラブの設立に向け、関係機関の理解を深め、運営に携わる人材確保に努める。
- ④ 中学校における運動部活動の地域での受け皿を検討し、環境整備を進める。

【生涯スポーツ事業の推進】

- ① 「生涯現役」となるよう町民の健康・体力づくりを図ると共に、ニュースポーツを含めた生涯スポーツの普及に努め、仲間づくりや相互理解を推進する。
- ② 町内の施設を有効に活用した各種スポーツ行事・スポーツ教室などを開催し、町民のスポーツ活動団体への支援と、町民の参加意欲を高める。
- ③ 指導者の育成に努め、地域づくりに密着したスポーツ活動を推進する。

5

安全・快適な学習環境の整備

【社会教育施設の管理】

町民が安全で快適に学ぶための環境を整えるため、社会教育施設の計画的な修繕や改修を行う。

【幼児教育の基本方針】

- 生涯にわたる人格形成の基礎が培われる時期であることを認識し、基本的諸能力を伸長し、心身共に健康な成長発達と生きる力の基礎を育む保育に努める。
- 楽しく豊かな集団生活の中で、一人一人の心の育ちを尊重し、ふれあいを大切にしながら自立心と人と関わる力を育てる。
- 全ての親が、安心してサービスを利用できるよう保育サービスの充実を図ると共に子どもの成長を支え、信頼される保育所運営に努める。

【令和8年度の優先事項】

1. 幼児の発達の過程を見通し、生活の連続性、季節の変化などを考慮し、幼児の興味や関心、発達の実態を踏まえ、ねらい及び内容を明確にした保育計画の編成に努める。
2. 幼児の主体的な活動を促し、幼児の発達に必要な豊かな経験が得られるよう、活動場面に応じて適切な援助を行うよう努める。
3. 保育所生活の中で他者への思いやりや善悪の認識等、規範意識や道徳性の芽生えが培われるよう指導を工夫する。
4. 子どもの発達や学びの発達の連続性を確保できるよう、アプローチカリキュラム等の指導計画を実践し、保・小連携の推進を図る。
5. 家庭や地域との連携を一層進める中で、基本的な生活習慣の育成を図り、健全な心身の基礎を培うように努める。
6. 特別な配慮を要する幼児については、個々の実態に応じて、家庭及び関係機関と情報共有を図りながら適切な支援に努める。
7. 幼児の安全確保のために、危機管理マニュアルの見直しと安全点検、安全指導の充実を図り、事故防止に努める。

【重点努力事項】

【幼児教育の基本方針】に則り、「学ぶ土台づくり」の基礎を培う時期であると捉え、家庭や地域と連携を図りながら、全職員で幼児一人一人を育てるという視点に立ち、以下の重点努力事項の達成に努める。

1

発達段階及び個に応じた保育計画の編成

(1) 豊かな教育活動の展開

育てたい姿をイメージし、個々の発達段階に応じて指導内容や環境構成に留意した指導計画を作成する。

(2) ユニバーサルデザインを取り入れた保育指導

- ① 場の構造化（自分の物や場所が視覚的に分かる工夫など）
- ② ルールの確立（座る位置や歩く方向が視覚的に分かる工夫など）

(3) 特別な配慮を要する幼児への適切な支援

- ① 多面的な実態把握と共通理解及び支援体制の充実と強化を図る。
- ② 特別な支援を要する子ども一人一人の持てる力を高め、困難を改善または克服するために、関係機関や支援員との連携による適切な保育指導の充実に努める。

2

子育て支援のための環境整備

(1) 保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びを感じられるように支援する。

- ① 一人一人の保護者の状況を踏まえ、子どもと保護者の安定した関係に配慮して、保護者の養育力の向上に資するよう適切に支援する。
- ② 保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重する。
- ③ 地域の関係機関等との連携及び協働を図り、保育所全体の体制構築に努める。

3

食育及び給食指導

(1) 食事を楽しみながら、良い食習慣を身に付け、健康な体をつくるための基礎を培う。

- ① 給食を実施し、子どもの成長に必要な栄養バランスのとれた食生活を推進する。
- ② 食事のマナー、片付け等の適切な指導を行い、自らできるように支援する。
- ③ 給食展示や献立表、食育だよりの発行による家庭への情報提供に努める。
- ④ 栄養講話やクッキング体験などを実施して、食への興味・関心を高める。

4

健康支援

(1) 健康発育状態や心身状態、家庭生活療育状態の把握

- ① 内科・歯科健診（年各2回）、身体測定（毎月1回）を実施する。
- ② 全職員で日頃から子ども一人一人の健康状態等を把握し、健康管理を行う。

5

防災・安全教育

(1) 子どもたちの安全を確保するため、各種の避難訓練等を実施し、職員間で共通認識を図る。
毎月1回避難訓練を実施する（地震、火災、不審者、保小中合同引き渡し訓練 等）

6

育みたい資質・能力の明確化と小学校教育との円滑な接続

(1) 健康、人間関係、環境、言葉、表現など、5領域の内容を踏まえた遊びを通しての総合的な指導の充実を図り、次の3つの資質・能力について活動全体を通して育む。

【知識及び技能の基礎】

遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、出来るようになったりする。

【思考力、判断力、表現力等の基礎】

遊びや生活の中で、気付いたことや出来るようになったことを使い、考えたり、試したり、表現したりする。

【学びに向かう力、人間性等】

心情、意欲、態度が育つ中で、より良い生活を営もうとする。

- (2)「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化とセケ宿町保・小連携接続カリキュラムの実践を通して、職員相互及び保護者、地域との協働体制を構築し、円滑な接続を図る。

【健康な心と体】

保育所生活の中で、充実感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しを持って行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

【自立心】

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信を持って行動するようになる。

【協同性】

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したり、充実感を持ってやり遂げるようになる。

【道徳性・規範意識の芽生え】

友達と様々な体験を重ねる中で、して良いことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返り、友達の気持ちに共感し、相手の立場に立って行動するようになる。また、決まりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりをつくったり、守ったりするようになる。

【社会生活への関わり】

家族を大切にしようとする気持ちを持つと共に、地域の身近な人とふれあう中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみを持つようになる。また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになると共に、公共の施設を大切に利用し、社会とのつながりを意識するようになる。

【思考力の芽生え】

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたり、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、様々な関わりを楽しむようになる。また、友達の多様な考えに触れる中で、自分と異なる意見があることに気付き、自ら判断し、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをより良いものにするようになる。

【自然との関わり・生命尊重】

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探求心を持って考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まると共に、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。

【数量・図形・文字等への関心・感覚】

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要性に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚を持つようになる。

【言葉による伝え合い】

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

【豊かな感性と表現】

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだり、表現する喜びを味わい、意欲を持つようになる。

Ⅲ 教育行政

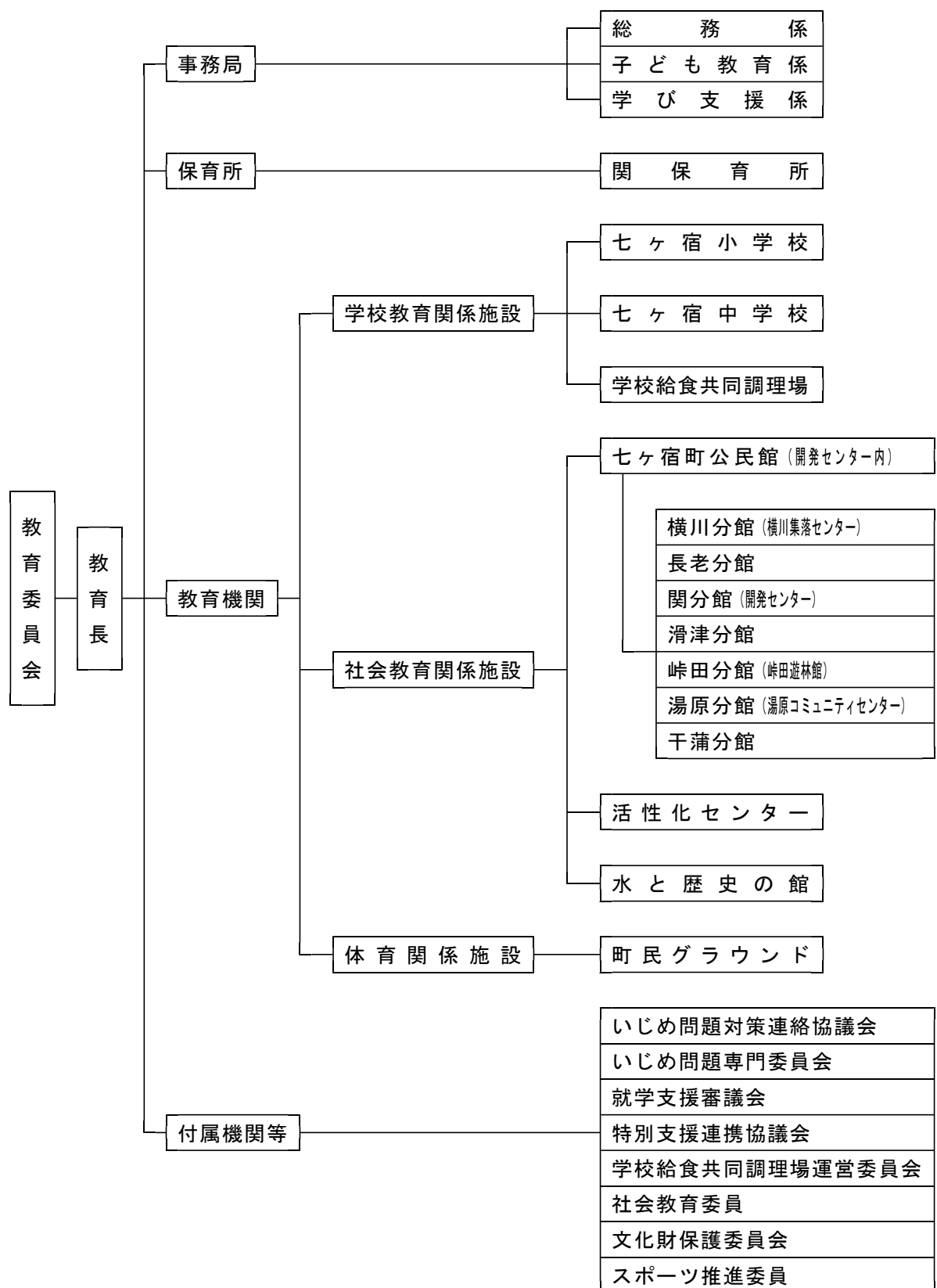
1 歴代教育長・教育委員

昭和32年4月より町施行

☆教育長

役職	名前	就任期間	備考
教育長	☆ 大 友 洋 吉	S32. 4. 1～S36. 5. 31	委員定数3人→5人 (S36. 10. 1)
委員長 教育長 委員長	☆ 古 山 吉三郎	S32. 4. 1～S36. 9. 30 S36. 10. 1～S38. 9. 30 S38. 10. 1～S42. 9. 30	
委 員	高 橋 孫十郎	S32. 4. 1～S35. 9. 30	
委 員 委員長	高 橋 大 吉	S35. 10. 1～S36. 9. 30 S36. 10. 1～S38. 9. 30 S38. 10. 1～S39. 9. 30	
委 員 教育長	☆ 大 庭 清志郎	S36. 10. 1～S38. 9. 30 S38. 10. 1～S41. 9. 30	
委 員	鈴 木 学	S36. 10. 1～S40. 9. 30	
委 員	今 野 常 三	S36. 10. 1～S40. 9. 30	
委 員	吉 田 宏	S39. 10. 1～S42. 4. 18	
委 員	五十嵐 好 英	S40. 10. 1～S54. 2. 27	
委 員	玉 井 彦 次	S40. 10. 1～S58. 6. 20	
教育長	☆ 丹 野 準	S41. 10. 1～S45. 9. 30	
委 員 委員長	柏 盛 平	S42. 5. 11～S44. 9. 30 S44. 10. 1～S59. 9. 30	
教育長	☆ 森 幸 雄	S45. 10. 1～S58. 6. 30	
委員長 委 員	二 瓶 勝 夫	S42. 10. 1～S44. 9. 30 S44. 10. 1～S48. 12. 27	
委 員	管 原 政 士	S49. 3. 11～S54. 3. 13	
委 員	神 尾 三千雄	S54. 3. 9～S58. 9. 20	
委 員	小 島 陽 一	S54. 3. 17～H 7. 10. 5	
教育長	☆ 伊 藤 東	S58. 7. 1～H10. 9. 30	
委 員	錦 初 男	S58. 6. 23～H 9. 9. 30	
委 員	小 島 信 夫	S58. 9. 22～H 9. 9. 30	
委員長	吉 田 宏	S59. 10. 1～H 9. 8. 31	
委 員 委員長 委 員	小笠原 啓 子	H 7. 10. 6～H 9. 10. 7 H 9. 10. 8～H11. 10. 5 H11. 10. 6～H19. 10. 5	H30. 10. 23より委員長から 教育長職務代理者に変更
委 員	小 山 真 光	H 9. 9. 12～H16. 9. 13	
委 員 委員長	梅 津 賢 一	H 9. 10. 1～H17. 10. 2 H17. 10. 3～H24. 5. 31	
委 員 委員長	佐 藤 隆 夫	H 9. 10. 1～H11. 10. 5 H11. 10. 6～H17. 9. 30	
教育長	☆ 秋 葉 幸	H10. 10. 1～H13. 2. 9	
教育長	☆ 澁 谷 涉	H13. 3. 7～H14. 9. 30	
教育長	☆ 成 瀬 忠 利	H14. 10. 1～H18. 9. 30	
委 員	吉 田 弥 生	H16. 9. 17～H24. 9. 30	
委 員 委員長 職務代理者	佐 藤 光 夫	H17. 10. 1～H24. 6. 18 H24. 6. 19～H30. 10. 22 H30. 10. 23～R7. 9. 30	
教育長	☆ 齋 藤 功 一	H18. 10. 23～H25. 7. 31	
委 員	市 川 拓	H19. 10. 6～H23. 10. 5	
委 員	小 倉 章 一	H23. 10. 6～R 1. 10. 5	
委 員	柏 進	H24. 6. 7～R 3. 9. 30	
委 員	高 橋 正 雄	H25. 4. 1～H29. 3. 31	
教育長	☆ 菅 原 紀 治	H25. 9. 11～H30. 10. 5	
委 員	田 部 祐 子	H29. 4. 1～現在	
教育長	☆ 阿 部 誠	H30. 10. 6～現在	
委 員	今 井 絵 里	R 1. 10. 6～現在	
委 員	吉 野 智 洋	R 3. 10. 1～現在	
委 員	小 林 瞬	R 7. 10. 1～現在	

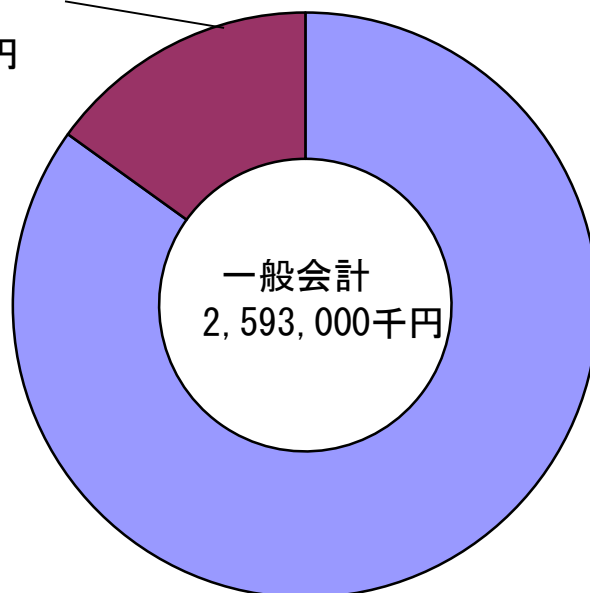
2 教育委員会組織機構図



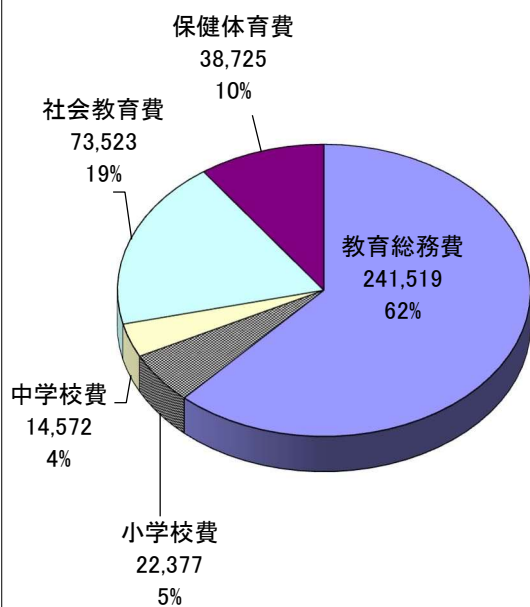
3 財 政 令和8年度教育予算（当初）

一般会計に占める教育費の割合

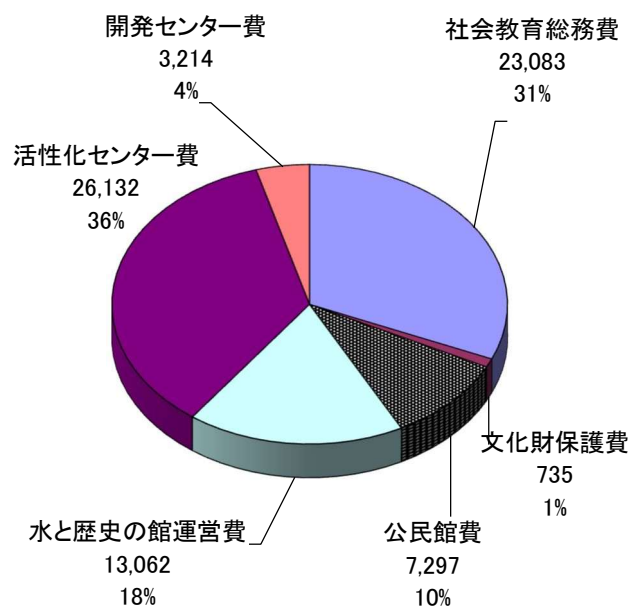
内、教育費
390,716千円
(15.1%)



教育費 歳出予算内訳 (千円)



社会教育費 歳出予算内訳 (千円)



4 教育委員会の主な事業

義務教育学校の建設準備

昨年度、基本計画・基本設計を策定しました。計画の中では、『水と緑が育む“きょういく”未来を切り拓く学び舎の創造』、～3つのきょういく(教育、共育、郷育)による持続可能な社会の実現～を学校建設の基本理念としてまとめました。

令和11年4月開校を目指し、今年度は実施設計を行います。



放課後児童クラブ 590 万円

保護者の就労を問わず、放課後と長期休業中に、子育て環境の充実と児童の学習支援、コミュニケーション能力を向上させ、児童の健全な育成を図ります。

オンライン学習支援事業 25 万円

今年度から小・中学生を対象にスタディサブリを導入します。各学校ではSタイムの時間を設け、個々の学習進度に合わせ、基礎学力の向上、家庭学習の習慣化に取り組んでいきます。

学びの多様化支援事業 770 万円

学びの多様化に対応するため、相談員を2名配置し、心のケアハウス「なないろハウス」を運営しています。学校になかなか行けない児童生徒の学習機会の確保や社会的自立に向けた支援、心のサポート、時には心の休憩場として運営していきます。



学校支援員・指導主事配置事業 1,045 万円

小学校の児童へのきめ細やかな教育支援を実施するため支援員を2名配置します。

昨年度に引き続き、学力向上・教職員への指導・学校で抱えている課題解決の支援として指導主事を配置します。

国際化社会適応の推進 596 万円

① 外国語指導助手配置

児童生徒への生きた外国語指導のため、外国語指導助手（ALT）を配置し、学校教育に加え、社会教育とも連携した国際交流を進めます。

② 小学校外国語教育導入事業

小学校6年間の中で、英会話を中心としたコミュニケーション能力の向上と、グローバルな視点から物事を考えられる児童の育成に努めます。



自慢の学校づくり推進事業 202 万円

七ヶ宿町の特色や課題に対応した教育活動を行うことで、児童生徒の生きる力と教員の指導力を向上させ、児童生徒及び町民全員が誇れる学校づくりを目指します。



鹿児島県宇検村児童との交流事業 423 万円

夏には七ヶ宿町から宇検村を訪問し、奄美地方の自然や歴史を体験することで視野を広げ、交流することで仲間づくりや協調性を養います。

冬には宇検村から七ヶ宿町に来町し、それぞれの地の自然や文化を体験し交流を深めます。



GIGAスクール構想推進事業 385 万円

予測しづらい未来を子どもたちが生き抜くためには、「基礎的読解力、数学的思考力などの基礎的な学力や情報活用能力」をベースとして「技術革新や価値創造の源となる飛躍知を発見・創造する力」などの新たな社会を牽引する力が必要です。児童生徒がそうした力を身につけるため、ICTをフル活用できるよう GIGA、NEXT GIGA スクール構想を推進していきます。

また、教職員向けの ICT 研修を継続して行っています。

学校給食の提供 3,592 万円

学校給食調理場では町内小中学校の児童生徒へ地元食材を利用した安全な給食を提供しています。

給食費は保護者負担金を無償化（H28 から無償化）し、子育て環境の充実を推進していきます。

上山土地改良区から毎年米 30kg を寄贈していただいています。



スクールバス運行事業 1,773 万円

児童生徒の通学時の安全や移動手段を確保するため、スクールバスを運行します。

また、部活動の移動における保護者負担の軽減を図り、町営バスと相互運行を行うことで効率の良い運行に努めます。

社会教育・生涯学習の推進 2,308 万円

だれもが心豊かに学習できる環境の整備を心掛け、社会教育を推進します。地域の特性を踏まえた生涯学習体制を整え、その成果を適切に生かせる生涯学習社会の実現に努めます。



大人の教養講座とNO！ぼっち運動 27 万円

主にシニア世代を対象に、お互いの親睦を深めるとともに、生涯にわたって学習できる機会の提供に努めます。

NO！ぼっち運動では、高齢者が安心安全に暮らせる地域作りのため、関係機関が連携し横断的な事業を展開しています。



芸術文化活動の振興 88 万円

町内で活動している芸術文化活動の成果を披露する機会を提供し、団体の活性化並びに仲間づくりを図り、ふるさと祭り等を開催します。また、県や関係機関が提供する芸術プログラムを活用し、優れた芸術文化に親しむ機会を設けます。



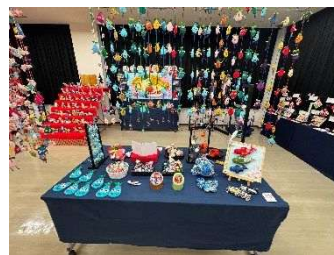
文化財の保護活用 73 万円

歴史と文化に親しむ機会をつくり、貴重な町の財産を守ります。



水と歴史の館の運営 1,304 万円

町の歴史文化の発信基地としての役割を果たすため、文化財や水とダムに関する資料を収集、保管、活用し、後世に伝える企画展や歴史学講座などを開催します。



スポーツ活動の普及 170 万円

町民のみなさんにスポーツへの関心や理解を深めてもらうため、多くの人々が運動の機会を得られるよう総合スポーツ祭や町民体育大会を開催し、町民のスポーツを通じた親睦を深めます。



第1回子ども議会



サツマイモ掘り体験



交通安全教室

IV 学校教育

小中学校の概要

1 学校一覧

令和8年4月1日現在

校 名	所 在 地	電話番号 FAX 番号	校長名	開校記念日
七ヶ宿小学校	七ヶ宿町字利津保 16-1 E-mail chief-shichi01@town.shichikashuku.miyagi.jp	0224-37-2320 0224-37-2326	真柄 裕一	4 月 1 日
七ヶ宿中学校	七ヶ宿町字瀬見原 1 E-mail chief-shichi02@town.shichikashuku.miyagi.jp	0224-37-2360 0224-37-2387	佐藤 徳之	4 月 1 6 日

2 学校施設

区 分 校 名	校地 面積㎡	校舎 面積㎡	運動場 面積㎡	体育館 面積㎡	保有教室数																
					教 室	保 健 室	図 書 室	音 楽 室	視 聴 覚	理 科 室	P C 室	美 図 工	技 術 室	家 庭 科	相 談 室	生 活 科	少 人 数	多 目 的	更 衣 室	進 路 室	そ の 他
七ヶ宿小学校	2,037	1,843	3,249	729	7	1	1	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1
七ヶ宿中学校	18,658	2,204	2,734	880	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	2	0	3

3 教職員数

職名 校名	校長	教頭	主幹	教諭	養護 教諭	栄養 教諭	事務 職員	講師	町費 職員	ALT	支援員	SC	SSW	指導 講師	合計
七ヶ宿小学校	1	1	1	8	1	1	1	0	1	1	2	1	1	3	23
七ヶ宿中学校	1	1	0	7	0	0	1	2	1	1	0	1	1	3	19

※町費職員(指導主事)・ALT・SSW は小中兼務

4 児童生徒数

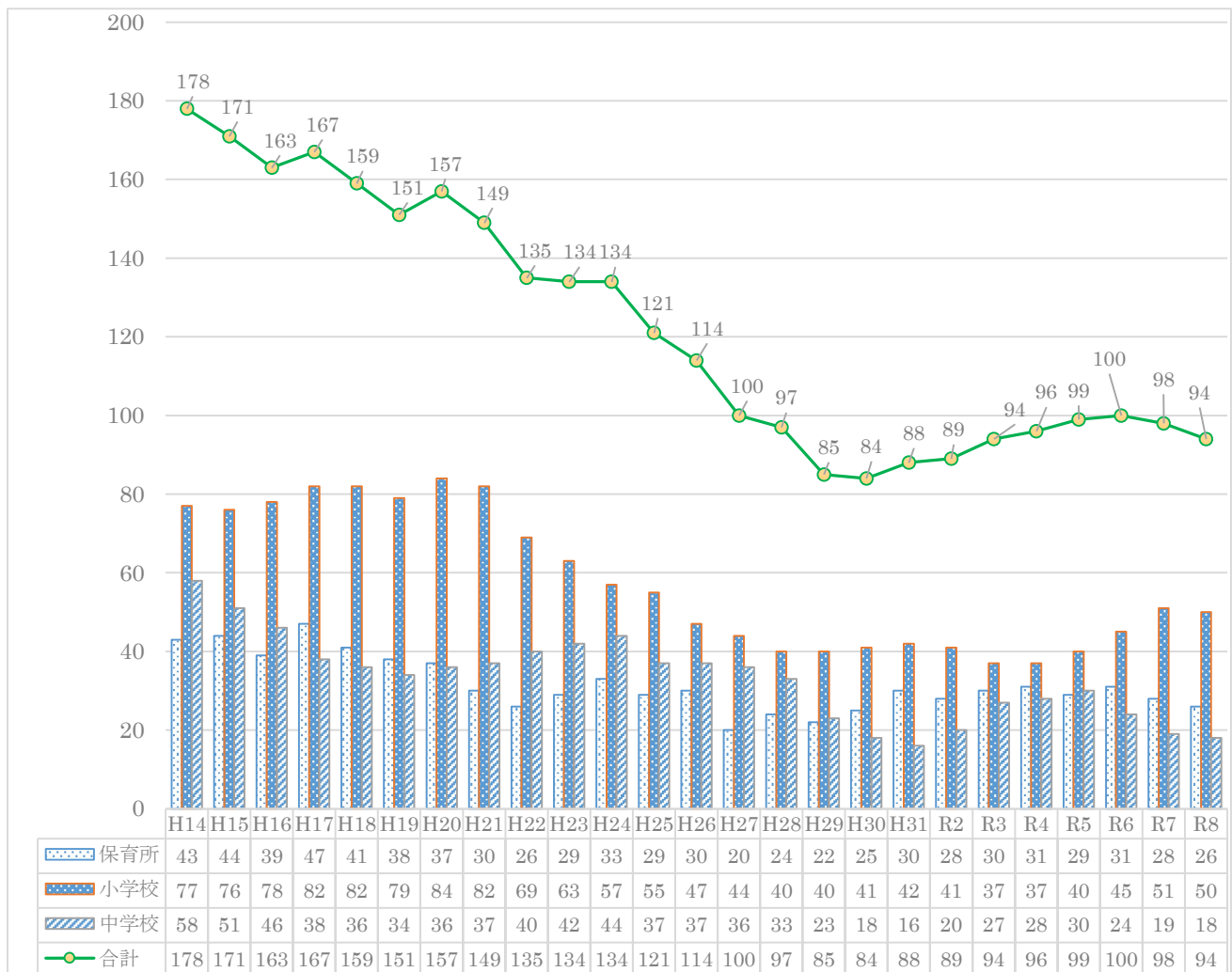
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支(病)	特支(知)	特支 (自情)	合計
七ヶ宿小学校	8	8	7	1 0	6	7		3	1	5 0
七ヶ宿中学校	8	3	6					1		1 8

5 学校医

	内 科	歯 科	眼 科	耳鼻科	薬剤師
七ヶ宿小学校	高畠 恭介	日原 大貴	大橋 利史	柳川 明弘	瀬戸 勇輝
七ヶ宿中学校	高畠 恭介	日原 大貴	大橋 利史	柳川 明弘	瀬戸 勇輝

6 幼児・児童生徒数の推移（人）

【4月1日現在】



＜統合等の経過＞

保育所は、平成24年に湯原保育所が関保育所に統合された。

小学校は、平成26年に関小学校と湯原小学校が統合され、七ヶ宿小学校となった。

中学校は、平成9年に関中学校に湯原中学校が統合され、七ヶ宿中学校となった。

7 特別支援教育

特別な支援を必要とする児童生徒に対し、個に応じた適切な支援を行うために小中学校に特別支援学級を設置し、その充実を図りながら指導にあたっています。

町内小中学校の特別支援学級設置状況

令和8年4月1日現在、()内は人数

	知的	自閉・情緒	病弱	計
七ヶ宿小学校	4年(1)・5年(1)・6年(1)	3年(1)		2学級(4)
七ヶ宿中学校	1年(1)			1学級(1)

<就学支援審議会>

教育上特別な配慮を要す幼児、児童及び生徒の就学に関する調査、審査及び相談を行うため、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命(委員15名以内)。各分野の立場から総合的に判断し、就学支援と教育的措置の方向を教育委員会に答申する機関として設置している。任期は2年。

(1) 学校教職員8名 (2) 医師1名 (3) 関係行政機関の職員3名 (4) 学識経験者2名

8 学校給食

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資し、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う重要な機会であり、食事を通して心のふれあいを深め、好ましい人間関係の育成や社会性を身に付けさせることに意義があります。

本町では、七ヶ宿源流米をはじめ地元食材の活用や季節に合わせた献立を工夫し、魅力ある給食づくりと食育の推進に努めています。

(1) 給食施設

七ヶ宿町学校給食共同調理場

所在地	七ヶ宿町字新利津保1
開設年月	平成3年4月
調理能力	200食(1日)
施設	ドライシステム方式
敷地面積	1,112㎡
建物面積	鉄筋コンクリート造、平屋建309.4㎡
給食対象校	七ヶ宿小学校、七ヶ宿中学校、白石高等学校七ヶ宿校
搬送回収等	2t車による配送委託
給食形態	週5日完全給食(米飯4回、パン又は麺1回)
その他	牛乳は納入業者が学校に直接搬入

(2) 学校給食実施状況(令和8年度)

区分	児童生徒数	給食回数	一食単価	保護者負担
小学校	50人	190回	370円	0円
中学校	18人	190回	440円	0円

(3) 学校給食共同調理場運営委員会

構成	委員5名(保健所長1名、小中PTA会長2名、小中学校長2名)
任期	1年

七ヶ宿町立七ヶ宿小学校

〒989-0525 七ヶ宿町字利津保 1 6 - 1

TEL 0224-37-2320

FAX 0224-37-2326

Email chief-shichi01@town.shichikashuku.miyagi.jp



校歌

作詞・作曲
佐藤美佐子

白石川の 碧き流れに
きらめきゆれる 水芭蕉
いにしえびとの 旅の道
われらと共に 歩みゆく
光あふれる 水守の郷
美しき美しき 故郷よ

不忘の峰の 山ふところに
花咲き香る 乙女百合
高き誇りと こころざし
七つの里の 学舎よ
輝く未来 翼を広げ
翔こう 七ヶ宿小学校

＜宮城県の教育方針＞

一人一人の多様な個性が輝き、ふるさとの持続的な発展を支え、よりよい未来を主体的に創造する高い志と思いやりを持った、心身ともに健やかな子供の育成

＜目指す教職員像＞

- (1)教育への情熱にあふれ子供理解、自己研鑽に努める教職員
- (2)凡事徹底、率先垂範を実践する教職員
- (3)互いに切磋琢磨し、組織の一員として協働する教職員
- (4)家庭や地域と協働し、特色ある学校づくりに努める教職員
- (5)日常的に健康・安全・防災に対しての意識を持つ教職員

学校教

ふるさとを愛し、夢と志を持つ

目指す

- (1)かしこい子（自主）：自分で考え、判断し、友達と
- (2)やさしい子（自治）：自分も友達も大切にし、学校
- (3)たくましい子（自律）：健康・安全に気を付けて、何事

組織

「チーム七小 5ワーク」＜・チームワーク（心を一につに）・フットワーク（スピード感を持って）・

かしこい子(自主)

1 主体的・対話的で深い学びの実現に努めます

- ① 「子供の学びを支援する5つの提言」に基づく学級経営
- ② 「個別最適な学び」を促進する1人1台端末の創造的な活用
- ③ 「協働的な学び」の充実による思考力、表現力の育成
- ④ 目的を明確にした「話すこと」「書くこと」の指導の充実
- ⑤ 基礎基本の学力の定着を図る個別指導、繰り返し指導の充実

2 望ましい学習習慣の形成を図ります

- ① 「聴く」態度を基本とした、学びの基礎となる学習規律の徹底
- ② 授業と家庭学習が連続した学びの確立
- ③ 言語力を育む読書活動の継続

3 効果的な指導法の工夫を行います

- ① 専門性の高い指導の充実による学力向上を図るための教科担任制の活用
- ② コミュニケーション能力の育成を図る外国語指導の充実
- ③ 1人1台端末を活用した情報活用能力の育成

成果指標

勉強したことが身に付いていると答える児童	85%
家庭学習を毎日行っていると答える児童	85%
学力調査での基礎学力が目標値を上回っている児童	80%

やさしい

1 明るく活力あふれる学校の雰囲気

- ① 児童会が中心となっていく「七小思い
- ② 校内でも地域でも進んで明るい挨拶が
- ③ 花の水やり運動を通した生命尊重・奉

2 いじめのない、思いやりを持った

- ① 考え議論する道徳科の授業を要とした、
- ② 給食、清掃、行事における縦割り活動
- ③ いじめ防止に係る表現活動・制作活動
- ④ SNS等によるいじめ、人権侵害等の防

3 地域の自然や人材を活用した体験

- ① 教科や総合的な学習の時間等での地域
- ② 学校、家庭、地域の教育力を生かした
- 「わらじで歩こうセッケ宿」「町民体育大
- 「スキー教室・学校スキー大会」等
- ③ 保護者や地域への積極的な学習成果の

成果

学校が楽しいと答える児童
進んで挨拶をしていると答える
友達と仲良くしていると答える

＜ 特別支援教育の推進 ＞

- ① 特別な支援を要する児童の把握と個別の支援計画・指導計画の整備・実践の充実
- ② ユニバーサルデザインによる環境整備
- ③ 保護者との信頼関係に基づく適切な就学指導・進路指導

＜ 保・小・中学校及び

- ① 保小接続期カリキュラムによる切れ目
- ② 相互参観や相互交流による円滑な学び
- ③ 保小中連携事業による教職員の相互理

＜ 志を持ち、学ぶ意欲

- ①「かかわる・もとめる・はたす」の視点に基づいた系統的な指導と確実な評価の実施
- ②キャリアパスプー

＜ 教職員の働き

- ①教育課程見直しによる授業時数の削減
- ②教科担任制による余白時間の創出
- ③日直当番の休憩時間確保
- ④校務DXによる

＜ 地域とともにある学校づく

- ①コミュニティースクールにおける学校運営協議会の活用
- ②積極的な情報発信による信頼の獲得

育目標

って未来を創造する児童の育成

<七ヶ宿町の教育方針>

郷土を愛し、心身ともに健やかで、夢や志の実現に向けて主体的に学び、考え行動し、あらゆる他者を尊重し、多様な人々と協働しながら「知・徳・体」のバランスの取れた子供の育成

児童像

協働して主体的に学ぶ児童

・学級をより良くしようと考え、行動する児童

事にもあきらめずに粘り強く取り組む児童

<目指す学校像>

- (1)児童が学校に来ることが楽しいと思える学校
- (2)安全・安心に生活することができる落ち着いた学校
- (3)教職員が仕事にやりがいを持てる学校
- (4)保護者や地域と連携し、ともに歩み、信頼される学校

目標

・ネットワーク（情報を的確に）・ハートワーク（相手の心を掴む）・ヘッドワーク（学び続ける）>

子(自治)

づくりを推進します

やり宣言」の設定

できる児童の育成

士の心の育成

人間関係づくりに努めます

心の教育の充実

の活用

による自己啓発の促進

防犯に向けた情報モラル教育の実施

活動・行事に取り組みます

人材の積極的な活用

学校行事の実施

会」「グラウンドゴルフ大会」「町学校音楽祭」

発信

指標

児童

児童

85%

85%

85%

たくましい子(自律)

1 自ら運動する態度を育み、体力・運動能力の向上を目指します

- ① 体育科の授業におけるPTタイム（体力向上運動）の継続した実施
- ② 走力、持久力、投てき力の向上を目指した環境整備
- ③ 持久走強化月間とチャレンジなわとび月間の設定

2 基本的生活習慣の確立と食育指導を充実させます

- ① 適正なメディアコントロールへの啓発と発達段階に合った睡眠時間の確保
- ② 学級活動や歯磨きタイムを通しての歯の健康指導の継続
- ③ 全校縦割り給食の時間やチャレンジ弁当づくりを通じた食育指導の継続

3 防災教育・安全教育を充実させます

- ① 小中学校共通の危機管理マニュアルを活用した各種訓練の実施と点検
- ② 熱中症や有害鳥獣等、日常的な危機対応の徹底と対応マニュアルの整備・点検
- ③ みやぎ防災教育副読本「未来へのきずな」を活用した防災教育の実施
・七小防災タイム ・各種避難訓練と引渡訓練 ・防犯教室 ・防災講話 等
- ④ 日常の安全点検の徹底と安全確保の迅速実施
- ⑤ 通学路の危険箇所マップを活用した安全指導の実施

成果指標

- | | |
|------------------------------|-----|
| めあてに向かって粘り強く挑戦していると答える児童 | 85% |
| 進んで運動に取り組んでいると答える児童 | 85% |
| 「はやね、はや起き、朝ごはん」の習慣が身に付いている児童 | 85% |

が高等学校との連携 >

ない資質能力の育成

の接続と児童生徒理解

解

< 安全安心な学校づくり >

- ①リスクマネジメントとクライシスマネジメントを意識した危機管理意識の醸成
- ②SC、SSW等と連携した教育相談体制の確立
- ③不登校の未然防止と初期対応、自立支援に向けた組織的な対応（関係機関との連携）

を育む志教育の推進 >

トを活用した振り返りの充実 ③人、もの、社会との関わりの中で、自分の役割を果たそうとする態度の育成

方改革の推進 >

業務の効率化 ⑤学校業務の一元化と分業化 ⑥時間外勤務時間の削減目標の設定 ⑦学校衛生管理委員会による点検と改善

り（開かれた学校づくり） >

- ③地域との学校運営協力体制の推進
- ④PTA組織の連携
- ⑤関係機関と連携した児童の安全確保

令和8年度 七ヶ宿町立七ヶ宿小学校 学校経営全体構想図

＜児童の実態＞ 明るく素直で、上級生が下級生の面倒をよくみる。自己決定することや、自ら進んで積極的に取り組むことがやや苦手である。	学校教育目標 ふるさとを愛し、夢と志を持って 未来を創造する児童の育成	＜保護者の願い＞ 思いやりのある子ども、勉強に一生懸命取り組む子どもに育ってほしい。
目指す学校の姿 ①児童にとって 学校に来ることが楽しいと思える学校 安全・安心に生活することができる学校 ②教職員にとって 教職員が仕事にやりがいを持てる学校 ③保護者・地域にとって 学校との信頼関係の下、ともに歩み、信頼される学校	目指す児童像 (1) かしい子(自主) 自分で考え、判断し、友達と協働して主体的に学ぶ児童 (2) やさしい子(自治) 自分も友達も大切にし、学校・学級をより良くしようと考え、行動する児童 (3) たくましい子(自律) 健康・安全に気を付けて、何事にもあきらめずに粘り強く取り組む児童	目指す教職員の姿 ①教育への情熱にあふれ子供理解、自己研鑽に努める教職員 ②凡事徹底、率先垂範を実践する教職員 ③互いに切磋琢磨し、組織の一員として協働する教職員 ④家庭や地域と協働し、特色ある学校づくりに努める教職員 ⑤日常的に健康・安全・防災に対しての意識を持つ教職員

かしい子(自主) 進んで学習する子 よく考え発表する子 互いに学び合う子	やさしい子(自治) 進んであいさつをする子 素直で思いやりのある子 協力して誠実に働く子	たくましい子(自律) 進んで体をきたえる子 粘り強くがんばる子 健康や安全に気を付ける子
目指す児童像に向けた努力事項と手立て		
1 主体的・対話的で深い学びの実現 ①「子供の学びを支援する5つの提言」に基づく学級経営 ②「個別最適な学び」を促進する1人1台端末の創造的な活用 ③「協働的な学び」の充実による思考力、表現力の育成 ④目的を明確にした「話すこと」「書くこと」の指導の充実 ⑤基礎基本の学力の定着を図る個別指導、繰り返し指導の充実 2 望ましい学習習慣の形成 ①「聴く」態度を基本とした、学びの基礎となる学習規律の徹底 ②授業と家庭学習が連続した学びの確立 ③言語力を育む読書活動の継続 3 効果的な指導法の工夫 ①専門性の高い指導の充実による学力向上を図る教科担任制の活用 ②コミュニケーション能力の育成を図る外国語指導の充実 ③1人1台端末を活用した情報活用能力の育成	1 明るく活力あふれる学校の雰囲気づくりの推進 ①児童会が中心となって行う「七小思いやり宣言」の設定 ②進んで明るい挨拶ができる児童の育成 ③花の水やり運動を通した生命尊重・奉仕の心の育成 2 いじめのない、思いやりを持った人間関係づくり ①考え議論する道徳科の授業を要とした、心の教育の充実 ②給食、清掃、行事における縦割り活動の活用 ③いじめ防止に係る表現活動・制作活動による自己啓発の促進 ④SNS等によるいじめ、人権侵害等の防止に向けた情報モラル教育の実施 3 地域の自然や人材を活用した体験活動・行事の実施 ①教科や総合的な学習の時間等での地域人材の積極的な活用 ②学校、家庭、地域の教育力を生かした学校行事の実施 「わらじで歩こう七ヶ宿」「町民体育大会」「グラウンド・ゴルフ大会」「町学校音楽祭」「スキー教室・学校スキー大会」 ③保護者や地域への積極的な学習成果の発信	1 体力・運動能力の向上の促進 ①体育科の授業におけるPTタイム(体力向上運動)の継続した実施 ②走力、持久力、投てき力の向上を目指した環境整備 ③運動機会の確保に向けた持久走強化月間とチャレンジ縄跳び月間の設定 2 基本的生活習慣の確立と食育指導の充実 ①適正なメディアコントロールへの啓発と発達段階に合った睡眠時間の確保 ②学級活動や歯磨きタイムを通しての歯の健康指導の継続 ③全校縦割り給食の時間やチャレンジ弁当づくりを通じた食育指導の継続 3 防災・安全教育の充実 ①小中学校共通の危機管理マニュアルを活用した各種訓練の実施 ②熱中症や有害鳥獣等、日常的な緊急対応の徹底と対応マニュアルの整備・点検 ③「未来へのきずな」を活用した防災教育の実施 ④日常の安全点検の徹底と安全確保の迅速実施 ⑤通学路の危険箇所マップを活用した安全指導の実施
成果指標 ○勉強したことが身に付いていると答える 85% ○家庭学習を毎日行っていると答える児童 85% ○学力調査で基礎学力が目標値を上回る児童 80%	成果指標 ○学校が楽しいと答える児童 85% ○進んで挨拶ができると答える児童 85% ○友達と仲良くしていると答える児童 85%	成果指標 ○めあてに向かって粘り強く挑戦していると答える児童 85% ○進んで運動に取り組んでいると答える児童 85% ○「はやね、早起き、朝ごはん」の習慣が身に付いている85%

＜ 特別支援教育の推進 ＞ ①特別な支援を要する児童の把握と個別の支援計画・指導計画の整備及び実践の充実 ②ユニバーサルデザインによる環境整備 ③保護者との信頼関係に基づく適切な就学指導・進路指導	＜ 保・小・中学校及び高等学校との連携 ＞ ①保小接続期カリキュラムによる切れ目ない資質能力の育成 ②相互参観や相互交流による学びの接続と児童生徒理解 ③保小中連携事業による教職員の相互理解	＜ 安全・安心な学校づくり ＞ ①リスクマネジメントとクライシスマネジメントを意識した危機管理意識の醸成 ②SC、SSW等と連携した教育相談の体制の確立 ③不登校の未然防止と初期対応、自立支援に向けた組織的な対応(関係機関との連携)
＜ 志を持ち、学ぶ意欲を育む志教育の推進 ＞ ①「かわる・もとめる・はたす」の視点に基づいた系統的な指導と確実な評価の実施 ②キャリアパスポートを活用した振り返りの充実 ③人、もの、社会との関わりの中で、自分の役割を果たそうとする態度の育成		
＜ 教職員の働き方改革の推進 ＞ ①教育課程見直しによる授業時数の削減 ②教科担任制による余白時間の創出 ③日直当番の休憩時間確保 ④校務DXによる業務の効率化 ⑤学校業務の一元化と分業化 ⑥時間外勤務時間の削減目標の設定 ⑦学校衛生管理委員会による点検と改善		
＜ 地域とともにある学校づくり(開かれた学校づくり) ＞ ①コミュニティスクールにおける学校運営協議会の活用 ②積極的な情報発信による信頼の獲得 ③地域との学校運営協力体制の推進 ④PTA組織の連携 ⑤関係機関と連携した児童の安全確保		

七ヶ宿町立七ヶ宿中学校

〒989-0529 七ヶ宿町字瀬見原 1

TEL 0224-37-2360

FAX 0224-37-2387

Email chief-shichi02@town.shichikashuku.miyagi.jp



校歌

作詞 伊藤 東
作曲 小野寺 毅

一 仰ぎみる 不忘の高嶺
雲白く風歌うたう
自主創造の 強き意志
生きる力は 逞しく
我等 ここに 共に学ばん
七ヶ宿中学校

二 水湧くは 鏡清水
白石川 流れささやく
真理の響き 永久に聞き
不易の理念 究めゆく
我等 ここに 共に磨かん
七ヶ宿中学校

三 冴えて咲く 水芭蕉
乙女百合花 和らぎて
豊かな愛を 育くみし
理想の文化 学び舎に
我等 ここに 共に築かん
七ヶ宿中学校

目指す学校像

- 生徒一人一人が大切にされ、
安心・安全に学べる学校
- 生徒と教師が共に学び合い高め合う、
活力に満ちた学校
- 生徒・保護者・地域・教職員が
信頼と誇りをもてる学校



七ヶ宿中学校

社会をつくり、たくましく

校訓

克己

「明日を見

目指す生徒

- 学ぶ意義を理解し、主体的・対話的に学
- 思いやりと自律の心を持ち、切磋琢磨す
- 命を大切にし、進んで心や体を鍛え、よ

教育方針

ふるさと七ヶ宿町を愛し、七
生・創造性を培うと共に、知育、
学ぶ喜びをもち、人間性豊かで

— 特色ある教育活動 —

1 学ぶ意義を理解し、主体的・対話的に学習する生徒を育成するために

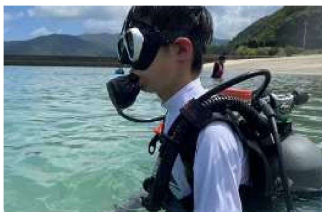
- 分かる喜びや学ぶ楽しさを実感させ、学習意欲を喚起する授業を創造します。
- ICT 機器の日常的活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体化に向けた授業実践に取り組みます。
- 全校一斉に学習動画アプリに取り組む時間「S タイム」を設け、主体性のある学習姿勢を育てます。
- 全校一斉にじっくり読書を行う「読書タイム」を放課後に設け、本を読む習慣を維持します。

2 思いやりと自律の心を持ち、切磋琢磨する生徒を育成するために

- わらじで歩こう七ヶ宿や地域交流学習を通して、地域の良さを深く知ることによって愛郷心を育みます。
- 自分を大切にする意義を理解させ、困難や失敗を乗り越える力や挑戦し続ける態度を身に付けます。
- 進んで働く場を意図的に設け、働きに対して適切に評価します。
- 進んで挨拶をすること、呼ばれた時や指示を受けて理解した時に返事をするを様々な場において指導します。

3 命を大切にし、進んで体を鍛え、より良い生き方を求める生徒を育成するために

- 志教育の視点で身に付けさせたい力を明確にし、3年間を見通したカリキュラムの充実を図ります。
- 安全に関する学びの場を積極的に設定し、自助・共助の知識・技能を育みます。
- 校内スキー教室や町スキー大会に向けてシーズン券の活用を推奨し、体力・運動能力の向上を目指します。



宇検村交流



防災教室



職場体験学習



わらじで歩こう七ヶ宿

教育目標

生き抜く生徒の育成

見据え、さらに向上させるために、己に打ち克つこと」

生徒像

学習する生徒（学ぶ生徒）

磨く生徒（磨く生徒）

よりよい生き方を求める生徒（築く生徒）

七ヶ宿中学校生徒としての誇りをもち、一人一人の自主、徳育、体育、労育の充実に取り組み、将来にわたって、たくましく生きる生徒の育成を目指す。

目指す教師像

○使命感があり、明るく活力のある教師
【情熱】

○意欲的に研修に努め、
指導方法の改善を図る教師 【追究】

○責任と誇りをもち、協働できる教師
【協働】



学 校 行 事 — 1学期4月8日～10月9日、2学期10月16日～3月24日 —

- 【4月】 始業式、入学式、対面式、開校記念講話、標準学力調査、授業参観・父母教師会総会、全国学力・学習状況調査
- 【5月】 生徒総会、修学旅行(3年)、英語検定、大河原地区中学校総合体育大会
- 【6月】 松島校外学習(2年)、大河原地区陸上大会、引渡し訓練、中間考査
- 【7月】 授業参観、指導主事学校訪問、生徒会レクリエーション①、県中総体、教育相談
- 【8月】 宇検村交流、実力テスト、わらじで歩こう七ヶ宿
- 【9月】 期末考査、大河原地区中学校新人大会、町民体育大会
- 【10月】 英語検定、生徒会役員選挙、1学期終業式、2学期始業式、生徒会引継ぎ式、町音楽祭
- 【11月】 避難訓練、1年・2年職場体験、中間考査
- 【12月】 教育相談、フリー参観、総合学習発表会、生徒会レクリエーション②、標準学力調査②、宇検村交流
- 【1月】 実力テスト、英語検定、スキー教室、私立入試 A・B 日程
- 【2月】 スキー教室、町学校スキー大会、期末考査、6年生中学校訪問、授業参観・父母教師会総会、3年生を送る会
- 【3月】 公立高校選抜入試、同窓会入会式、卒業式、みやぎ鎮魂の日、修了式、離任式



町スキー大会



Sタイム



読書タイム



総合学習発表会



電気柵枝豆栽培

令和8年度 学校経営全体構想図



関保育所

〒989-0529 七ヶ宿町字瀬見原 102 番地
TEL (FAX 兼) 0224-37-2052



所 長	黒澤 千春
開設年月	昭和57年4月（現保育所 令和6年4月開所）
構造	木造平屋建 建物面積 742.60 m ² 敷地面積 3,479 m ²
定員	50名
学級数	5

<保育概要>

1 保育理念

- 家庭や地域と連携を図りながら、入所する子どもの最善の利益を考慮し、積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を保証します。
- 子どもたちを心身ともに健やかに育てます。

2 基本方針

- 基本的諸能力を伸ばし、心身ともに健康な成長発達（養護）と生きる力（教育）を育む保育に努めます。
- 楽しく豊かな集団生活の中で、一人一人の心の育ちを尊重し、ふれあいを大切にしながら人と関わる力を育てます。

3 保育目標

- 心身ともに健康で明るい子の育成を図ります。
- 基本的生活習慣が身に付くよう支援し、自立した子の育成を図ります。

4 在籍幼児数（令和8年4月現在）

クラス	すみれ 5歳児	たんぽぽ 4歳児	さくら 3歳児	ゆり 2歳児	もも 1歳児	合計
男	3	5	1	1	5	15
女	1	7	1	2	0	11
計	4	12	2	3	5	26

5 地区別幼児数

横川	関・瀬見原	滑津	峠田	合計
1	23	1	1	26

6 保育環境

生後11ヶ月から入所可能、保育料無料、給食無料（ご飯以外を提供）、待機児童なし。

7 保育時間

月～金曜日（土曜日は随時）午前8時から午後4時
（延長保育 午前7時30分から午後6時まで対応可能）

8 主な行事

入所・進級式、保育参観、各種健診、身体測定（毎月1回）、親子遠足、七夕会、お月見会、町民運動会、発表会、さつまいも苗植え・さつまいも掘り体験、クリスマス会、豆まき、ひなまつり、お別れ会、修了式、避難訓練（毎月1回）、お誕生会（毎月1回）



製作活動



外遊び



筍の皮むき体験



親子遠足



発表会

V 社会教育

社会教育（公民館）事業計画

1	生涯学習を推進するうえでの体制整備
---	-------------------

地域の特性を踏まえた生涯学習体制

1-1 社会教育職員の会議及び研修

1-1-1 社会教育委員の会議

社会教育法第 17 条に基づき社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会への意見具申を行う。

内 容	期 日	場 所	備 考
会議	4 月、2 月	開発センター	

大河原教育事務所管内社会教育委員連絡協議会

内 容	期 日	場 所	備 考
役員会・事務担当者会議	4 月、9 月頃	柴田町、村田町	議長、事務担当者
総会、研修会	5 月、11 月頃	柴田町、村田町	全員

宮城県社会教育委員連絡協議会

内 容	期 日	場 所	備 考
代議員会、研修会	6 月 5 日（金）	宮城県庁	議長、事務担当者
研修会	9 月 4 日（金）	南三陸町	全員

1-1-2 社会教育関係職員会議・研修会

内 容	期 日	場 所	備 考
生涯学習・社会教育主管課長会議	4 月 15 日（水）	宮城県庁	公民館長
仙南公民館連絡協議会総会・研修会等	4 月 21 日（火） 8 月	蔵王町 川崎町	公民館長
管内社教主管課長・社教主事合同会議	4 月 24 日（金）	大河原合庁	公民館長、社会教育主事
社教主管課長会議	5 月 27 日（水） 11 月	仙南広域	公民館長
社会教育・公民館等職員研修会	6 回	宮城県庁外	公民館長、学び支援係
公民館等巡回訪問	1 1 月中旬	開発センター	教育事務所来館
社教主管課長会議・社教主事合同研修会	12 月 18 日（金）	大河原合庁	公民館長、社会教育主事

※上記の他に「家庭教育」「青少年教育」「地域連携」「協働教育」等の会議や研修会がある。

1-1-3 社会教育主事研究協議会、研修委員会

内 容	期 日	場 所	備 考
研究協議会総会、研究協議会、研修委員会	4月から3月 10回	大河原合庁 外	社会教育主事、研修委員

1-1-4 社会教育協会大河原支部

内 容	期 日	場 所	備 考
役員会、総会、研修会	4回	大河原合庁	理事（担当社会教育主事）
管内社会教育推進大会・協働教育研修会	11月21日（土）	白石市	社会教育関係者

1-2 分館長・分館主事の役割と分館施設の活用

1-2-1 分館長・分館主事合同会議

内 容	期 日	場 所	備 考
会議	4月21日（火）、 12月	開発センター	

1-2-2 分館施設の管理・活用

各分館で実施（分館長・分館主事）

1-2-3 消防計画業務

火災等の災害の予防及び人命安全確保並びに被害の極限防止を図ることを目的に対策をとる。

No	分館名	自主点検検査	部分訓練
1	長老分館	自主検査	該当なし
2	横川分館（横川集落センター）	自主検査	通報連絡・消火・避難誘導
3	関分館（開発センター）	該当なし	該当なし
4	滑津分館	自主検査	通報連絡・消火・避難誘導
5	峠田分館（峠田遊林館）	自主検査	通報連絡・消火・避難誘導
6	湯原分館（湯原コミュニティセンター）	自主検査	通報連絡・消火・避難誘導
7	干蒲分館	自主検査	該当なし

1-3 図書利用の促進

1-3-1 セブンス宿多目的交流棟図書コーナーの運営管理

場所：「Book&Cafe こ・らっしえ」1階、2階

蔵書：5,594冊

図書カード登録者数：376名

年間利用見込数：約800冊、約530件

購入予定冊数：150冊



1-3-2 図書利用カード配布事業

内容：セブンス小学校新1年生、小中学校転校生に図書利用カードを配付

期日：4月頃または転入後

1-3-3 図書担当者会議、研修会

内容：図書利用の促進や図書教育についての会議。必要に応じて研修会を開催する。

こ・らっしえの図書の貸出・返却方法の変更等検討する。

期日：1回

場所：多目的交流棟図書コーナー1階

対象：小中学校担当教諭、まちづくり（株）担当者、町担当者

1-3-4 読書推進事業

①内容：子供から大人まで、読書に親しむきっかけづくりを目的に、貸出利用の回数に応じた「スタンプカード」や、読んだ本を記録できる「読書通帳」を発行し、希望者に配布する。運用方法等については、図書担当者会議の場で検討することとし、連携して効果的な活用を図る。

②随時発行：スタンプカード、読書通帳

③対象者：幼児、児童、生徒、一般

1-3-5 図書館連絡会議

内 容	期 日	場 所	備 考
会議	3回	宮城県図書館	

1-3-6 県図書による図書室巡回相談

内 容	期 日	場 所	備 考
相談	2回	こ・らっしえ	

1-3-7 県図書館子どもの本移動展示会

内容：子供たちがたくさんの本に接する機会を設け図書に親しむ機会とする。200冊展示。

期日：7月31日（金）～8月24日（月）

場所：多目的交流棟図書コーナー1階 対象：町内幼児～児童・生徒

1-3-8 県図書館相互貸出事業

内容：宮城県図書館情報ネットワークシステムを利用し、他館の所蔵状況を調べ、利用者が求めている資料が自館に所蔵していない場合、その資料を所蔵している図書館（室）から借りて、利用者に提供する。

貸出期間：30日間（ただし、貸出期間を短縮する場合あり）

貸出点数：上限なし

1-3-9 本読み応援隊（ボランティア）への支援

内容：保育所と小学校に出向き読み聞かせを行うボランティアへの支援を行う。

期日：毎月1回

場所：関保育所、七ヶ宿小学校

対象：幼児～児童

ボランティア人数：5名

1-4 社会教育団体活動への支援

団体名	設立年	主な事業	補助金	事務局
七ヶ宿町教育推進協議会 （地域学校協働本部）	S59	学社連携・協働事業（人形劇、青少年劇場小公演、学校音楽祭など）の実施、教職員研究会への支援など	町からの補助金	教育委員会
七ヶ宿町子ども会育成会	S52	地区子ども会への支援、J・Lへの支援、研修会、クリスマス会など	町からの補助金	教育委員会
すばらしい七ヶ宿を創る協議会	S41	町内一斉クリーン運動、花いっぱい運動など	町からの補助金	教育委員会
七ヶ宿町スポーツ・文化振興会	H5	スポーツ・文化活動の振興、スポーツ・文化団体（個人）への資金援助など	— 基金活用	教育委員会
七ヶ宿町文化協会	H5	発表会（わらじで歩こう七ヶ宿、ふるさと祭り）など	町からの補助金	公民館

1-5 地域学校協働活動の推進

1-5-1 地域学校協働活動の推進

目的：協働教育の実践のため、家庭・地域・学校が一体となり、地域の教育力の向上を目指すための、効率的かつ有効な体制整備に努め、保育所・小学校・中学校・高等学校の協力の下に、芸術・文化やスポーツ事業などにおいて異年齢交流を推進し、地域との連携を深めるための事業を実施する。「地域と共にある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の実現に向けた体制を構築するために、「七ヶ宿町学校運営協議会（コミュニティスクール）」と「地域学校協働活動（本部：七ヶ宿町教育推進協議会）」を一体的に推進する。

事業：学校支援活動、家庭教育支援活動、地域活動、地域人材活用事業、地域学校協働活動推進員設置。「学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金」を活用。

1-6 コミュニティ活動の支援

目的：地区民同士の連帯感、自治意識の醸成及び地区コミュニティ活動の継続と推進を図る。

事業：コミュニティ助成事業（自治宝くじ助成事業）

対象：横川自治会

内容：やぐらステージなど（コミュニティ活動用備品の整備）

助成額：250万円

1-7 ボランティア活動の支援

目的：地域社会への参加や自己実現、意識啓発のため、生涯学習社会におけるボランティア教育の充実を図り、町民のボランティア養成・育成に努め、ボランティア団体などへ支援を通し、地域の教育力の向上を図りながら、地域づくりに貢献する。学校施設及び町施設の図書整理等、必要な人材の募集・育成を支援する。

生涯学習情報提供機能の整備

1-8 情報収集

内容：生涯学習に関する講師、指導者や団体等の情報を常に収集し、事業への効果的な反映を行う。

1-9 情報発信

1-9-1 広報「しちかしゅく」への記事掲載

内容：毎月発行する広報「しちかしゅく」に、生涯学習に関する講座や講演会、事業の情報を掲載。

1-9-2 生涯学習情報誌「まめのき」の発行

内容：臨時的に広報したい内容について、生涯学習情報誌「まめのき」に掲載し発行する。

1-9-3 インターネットでの情報発信

内容：フェイスブック、インスタグラム、X、LINEを用いた情報発信。

1-9-4 少年教育の保護者説明

内容：小学校のPTA総会など保護者が集まる機会に、小学生を対象とした事業等についての説明を行い、保護者の理解を得るとともに不安を払拭し、児童の活発な参加を促す。

時期：4月頃

1-9-5 行事予定調整会議の開催と年間行事予定表の作成・全戸配布

内容：学校や関係機関と次年度の行事日程や内容について連携・調整することで、効率的な事業の在り方を構築し、町の年間行事予定表を作成し4月1日に全戸配布する。

会議：2月頃

1-10 視聴覚教育の振興

1-10-1 あずなびあ（視聴覚教材センター）の利用

内容：仙南地域広域行政事務組合 あずなびあ（視聴覚教材センター）で所蔵する視聴覚機器について、町内の事業に有効活用するとともに、町民の要望があれば貸出しの仲介を行う。

あずなびあ（視聴覚教材センター）が行う事業を広く町民に紹介し、事業への参加を促す。



1-10-2 視聴覚教育指導員会議

内容：仙南2市7町から選出された視聴覚教育指導員が集まり、視聴覚教育事業について企画・運営を行う。

内 容	期 日	場 所	備 考
会議	4月から2月 5回	えずこホール	

1-10-3 専門部会による教材の選定

内容：学校教育並びに社会教育に関する教材の選定をするため、専門部員を派遣する。

期日：11月

場所：視聴覚教材センター

1-10-4 「あそてん！2025～あそびの天才～」の企画・運営

趣旨：仙南圏域の子供から大人までが様々なワークショップを体験し、視聴覚教育に関する分野を中心に、交流を図る複合的なアートプログラムとして展開する。

期日：9月22日（火・祝）

場所：仙南芸術文化センター「えずこホール」全館

1-10-5 出前de あずなびあ（出前講座）

内容：あずなびあ（視聴覚教材センター）の職員が構成市町に出向き、パソコンや機材の知識、操作能力の向上のための講座を行う。

1-10-6 仙南ふるさとC-M（コミュニティ・メディア）グランプリ

内容：仙南地域各所にある歴史、文化、施設、伝統行事、民俗芸能などをより多くの方々に知ってもらうため、それらに関する映像作品又は紙芝居作品を募集することにより作品制作を促し、郷土愛や想像力豊かな人材を育成することを目的に開催する。

期日：3月

場所：仙南芸術文化センター「えずこホール」

1-10-7 地域映像の保存

内容：地域の伝統芸能等（祭り、伝説、神話、民話、伝統芸能、習俗等）を映像に記録・保存したり、地域映像を制作したりする意欲のある団体や個人にあずなびあ（視聴覚教材センター）の職員が助言や機材の貸出し、編集の支援を行う。

2-1 家庭教育事業の推進

2-1-1 子育て支援講座

目的：子どもの発達段階に応じた関わり方や、個別性にも配慮した成長や発達について学ぶことで、子どもと保護者双方の情緒の安定や、人格形成に寄与することを目的とする。

対象：未就学児から中学生の子供及びその保護者、地域住民

内容：保護者向けの講座（不登校支援含む）、体験活動、人形劇等の観劇など

場所：関保育所、各学校、社会教育施設など

事業名	期 日	場 所	講師・内容等	備 考
親の学び研修、人形劇、家庭教育講座等	7回	活性化センター外	町外（講師）	

2-1-2 保護者交流支援事業（健康福祉課共催）

目的：子供の成長や親同士の悩み相談など、育児に関する情報交換の場として設定する。

対象：小学校就学前の乳幼児とその保護者未就学児から中学生の子を持つ保護者

内容：交流の場の設定、必要に応じて講師や相談員の配置

場所：活性化センターまたは高齢者センター

期日：8回

2-1-3 子育てサークルとの連携

目的：子を持つ保護者が自主的に集まり、育児に関する情報交換や、これから親となる保護者への応援活動などを行うサークルと連携することにより、家庭教育事業の周知を行い、将来の子育てサポーターとしてのつながりを構築することを目的とする。

対象：すくすく見守り隊

内容：子育て支援講座の周知・ファーストブックプレゼントなど

2-1-4 孤育て解消（孤育て「孤独な子育て」）

目的：同世代の子供を持つなど、自分と似た育児環境の友人をつくり、孤独感を減らすため様々な交流の場を設け、孤育て解消を図る。

対象：保護者

再掲：項目2-1-1～2-1-3

2-2 青少年教育事業の推進

2-2-1 親子ふれあい教室

目的：子供の成長は、小学校頃までが発育・発達の重要な時期であり、その時期に食育や物作りを親子で体験することにより、食事と健康の大切さを学び、親子の触れ合いの場を設けることで愛着醸成を図る。

対象：小学生と保護者

事業名	期 日	場 所	講師・内容等	備 考
親子教室	6月13日（土） 2月	無限陶房外	無限陶房 食生活改善推進員	

2-2-2 クリスマス会（子ども会育成会共催事業）

目的：年齢の違う子供たちが、季節の行事を楽しみながら創作活動やジュニア・リーダーとの交流を通して、協調性や自主性を養う。

対象：小学生

事業名	期 日	場 所	講師・内容等	備 考
クリスマス会	12月13日（日）	活性化センター	ジュニア・リーダーズサークル「ぽっぽ組」工作やゲームなど	

2-2-3 青少年指導者研修会（ジュニア・リーダー初級研修会）（子ども会育成会共催事業）

目的：心身共に健やかな生徒の育成をねらいとし、七ヶ宿町青少年の直接的な指導者を養成するとともに、地域ボランティアとしての資質の向上を図る。

対象：中学1年生（2、3年生でも終了していない者は対象とする）

期日：【理論研修】6月21日（日）、【実技研修】7月29日（水）（日帰り）

2-2-4-1 ジュニア・リーダーズサークル「ぽっぽ組」への支援

目的：教育委員会と子ども会育成会で開催する、青少年指導者研修会（ジュニア・リーダー初級研修会）を修了した中学生・高校生を対象に支援し、青少年教育事業に参画してもらうことで郷土愛や広い視野を育み、地域の担い手としての活躍を期待する。

名称：SJLC「ぽっぽ組」

事務局：教育委員会内

事業：①研修活動 ②レクリエーション活動 ③各種団体との連絡交流 など

会員数：24名（高校生15名、中学生9名 4月現在）

総会：3月

定例会：毎月1回程度

2-2-4-2 ジュニア・リーダー研修、交流会

目的：ジュニア・リーダーとして必要な知識・技能・態度を身に付けさせ、子ども会活動及び地域社会の振興を図るため、子ども会活動の支援や地域活動を行う年少リーダー（ジュニア・リーダー）を育成する。

研修名	期 日	場 所	講師・内容等	備 考
ジュニア・リーダー初級研修	6月21日(日) 7月29日(水)	活性化センター 長老湖	教育委員会職員、消防署職員、まちづくり株式会社他	町主催
ジュニア・リーダー中級・上級研修	7月(2日) 6・12月(3日)	蔵王自然の家、仙台市	県教育庁職員他	県教育事務所主催
ジュニア・リーダー研修会、交流会	2回	宮城県青年会館国立 花山青少年自然の家	県シニア・リーダーズサークル ZEST 他	県子連主催
管内ジュニア・リーダー交流研修会	10月25日(日)	蔵王自然の家	2市7町のジュニア・リーダーが企画・運営	仙南子連主催

2-2-4-3 ジュニア・リーダー自主事業

目的：研修で学んだ理論や実技を活かす場として、自分たちで企画から運営まで行う事業を実践し、リーダーシップや協調性を養う。

事業名	期 日	場 所	内容等	備 考
ジュニア・リーダーと遊ぼう「保育所」	10月14日(水) (秋休み)	関保育所	未就学児向けのレクリエーション	
ジュニア・リーダーと遊ぼう「夏」・「冬」	8月20日(木) 2月7日(日)	活性化センター	小学生向けのレクリエーション	
ふるさと祭り出店	10月18日(日)	活性化センター	子供向け出店	

2-2-5 青少年健全育成活動

目的：家庭環境の健全化や社会環境の浄化、青少年の非行防止などを目的に、宮城県及び青少年のための宮城県民会議の趣旨に則し活動する。

内容：青少年育成推進指導員の推薦（2名）

2-3 青年教育事業の推進

2-3-1 令和8年度七ヶ宿町二十歳を祝う会

目的：二十歳を祝福し、特色ある式を創り出すため、10代から30代の青年で実行委員会を組織し、式典の運営、第2部の企画・運営を行う。

また、これをきっかけとして将来のリーダーとなる青年の育成に取り組む。

主催：七ヶ宿町

主管：七ヶ宿町教育委員会、七ヶ宿町公民館

運営：二十歳を祝う会実行委員会（実行委員8名 6～8月に計4回開催）

日時：8月15日（土）

場所：七ヶ宿町活性化センター

内容：第1部式典、第2部アトラクション

対象：7名

2-3-2 仙南青年文化祭への参加

目的：仙南地域で活動する青年の文化活動発表の場として、各市町の青年で企画・運営することで交流と親睦を図り、青年活動の活性化と、豊かで活力ある地域社会づくりに寄与する。

内容：会場は仙南2市7町の輪番制とし、各市町の青年で実行委員会を組織し企画・運営する。

事業名	期 日	場 所	内容等	備 考
実行委員会、文化祭	9月から 6回	蔵王町	企画・運営等の検討など	2市7町より

2-3-3 シニア・リーダーの育成

目的：シニア・リーダーの活動を支援することで、地域に貢献したいという自己実現の場・学習機会の提供を行い、地域の担い手としての基礎づくりを推進する。

対象：ジュニア・リーダーOBを中心とした希望者

2-4 成人教育事業の推進

2-4-1 地区ぐるみ講座

目的：地区で抱える課題や地域の方々が学びたいテーマについて、地区と教育委員会が協力して講座を企画し、多様な住民の学びや地域課題解決の糸口とする。

対象：各地区住民

2-4-2 成人講座

目的：町民の要望に応じた学習講座を開設し、地域に生活する成人のスキルアップや地域活性化、自己実現に資する講座を開催する。

対象：主に成人一般（町内に在住、在勤する成人）

事業名	期 日	場 所	講師・内容等	備 考
工作、健康づくり、地域力向上	4月から7回	無限陶房外	無限陶房外	

2-4-3 女性講座

目的：女性を対象に豊かな人間性を培うとともに、資質や能力の向上を図る。

対象：女性

事業名	期 日	場 所	講師・内容等	備 考
料理、工作、健康づくり	10回	町内	町外（講師）外 料理の回は健康福祉課主管	健康福祉課 共催
婦人会館一日研修会	7月17日（金）	仙台市	教養の向上、女性の自立、家庭教育等の研修	保健会共催

2-5 高齢者教育事業の推進

2-5-1 大人の教養講座

目的：生きがいを持ち、生活を楽しむための学習を行うことにより、健康で明るい日常を過ごす知識と技術を習得するとともに、地域社会参加の推進を図る。

対象：大人（自称可）である町民

事業名	期 日	場 所	内容等	備 考
大人の教養講座	4 回	活性化センター外	実技、講演、移動研修、ミニコンサート等	移動研修は老人クラブと共催
熱中症予防事業	2 回	活性化センターまたは地区分館	クーリングシェルターとして公民館を活用。初心者向けの健康麻雀講座。	健康福祉課、社協と協力

2-5-2 NO！ぼっち運動

目的：高齢者が安心安全に暮らせる地域づくりのため、関係機関が連携し合い横断的な事業を推進することを目的とする。

対象：高齢者世帯、一人暮らし高齢者

No.	関係機関名	期待される役割・事業
1	教育委員会	NO!ぼっち運動事務局
2	公民館	豊齢者大学、広報しちかしゅく原稿作成
3	健康福祉課	包括支援、大人の健康づくり事業、シルバー人材センター
4	町民税務課	後期高齢者医療保険、介護保険、町営バス敬老乗車証
5	社会福祉協議会	老人クラブ、敬老の集い、デイサービス、訪問介護、配食サービス、介護予防事業、児童・生徒への返信運動
6	七ヶ宿郵便局	郵便配達を通した安否確認
7	七ヶ宿小学校	NO!ぼっち手紙運動
8	七ヶ宿中学校	NO!ぼっち手紙運動
9	白石高校七ヶ宿校	NO!ぼっち手紙運動
10	西山学院高校	NO!ぼっち手紙運動
11	関保育所	保育参観、運動会、夕涼み会、団子さし等行事への招待
12	まちづくり株式会社 (情報提供)	便利屋商店、移動販売、高齢者の見守り

内容：（１）NO！ぼっち会議の開催

関係機関が一堂に会し「NO！ぼっち運動」の取組内容について協議する。

期日：7月頃

場所：開発センター

- (2) NO!ぼっち手紙運動(高齢者単身世帯、高齢者世帯への児童生徒からの手紙運動)
65歳以上の高齢者だけで生活している世帯に対し、町内の小中学校、高校の児童生徒が手分けをして、自身の近況や学校での様子などを手紙に書いて郵送する。高齢者と子供たちとの交流や、子供たちが手紙の文化を学ぶために実施する。

対象：七ヶ宿小学校、七ヶ宿中学校、白石高校七ヶ宿校、西山学院高校の児童生徒から町内の高齢者世帯に郵送

回数：各校から1回郵送

時期：各校の判断



- (3) あいさつ+声がけ運動

子供の元気なあいさつは周囲に元気をくれる。明るいあいさつが交わせる子供を育てるには、家庭や地域の大人から声がけをすることが大切。関係機関すべてが、高齢者に対するあいさつ+声がけを行うよう心掛ける。「広報しちかしゅく」や関係団体の広報誌等でも運動の啓発を行う。

- (4) その他高齢者支援に関する事業

3

芸術文化の振興と文化財の保護・伝承

3-1 芸術文化事業の推進

3-1-1 学校音楽祭

目的：町内の各学校が一堂に会して音楽活動を行うことにより、情操教育の向上を目指すとともに、児童・生徒間の交流を図る。

主催：七ヶ宿町教育委員会、七ヶ宿町教育推進協議会

主管：小・中・高校、保育所

日時：10月30日(金) 午前10時～11時40分

会場：活性化センター

内容：演奏発表(各校、保育所)、全員合唱

対象・出演：保育園児、小学生、中学生、高校生 観覧：保護者、町民

3-1-2 人形劇を楽しむ会

目的：子供の発達段階に応じた意思を尊重し、人形劇を楽しく観劇することによって、子供と保護者双方の情緒の発達・安定、人格形成に寄与することを目的とする。

主催：七ヶ宿町教育委員会、七ヶ宿町教育推進協議会

日時：6月17日(水) 午前10時

会場：七ヶ宿町活性化センター

対象：保育園児、小学校1～2年生、保護者

3-1-3 みやぎの文化育成支援事業（巡回小劇場、青少年劇場小公演）

目的：県内の小・中学生に、かおり高い文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供して、豊かな情操を養い、青少年の豊かな人間形成を図る。また、質の高い文化芸術を表現する芸術家とのかかわりを通して、自らの在り方や生き方について主体的に探究し、「志」を高める。

主催：宮城県教育委員会、七ヶ宿町教育委員会、七ヶ宿町教育推進協議会
（公社）日本青年文化センター、（公社）日本児童青少年演劇協会

開催方法：巡回小劇場は2年おきに開催

年度	R8	R9	R10	R11	R12
種別	巡小	青劇	青劇	巡小	青劇

日時：10月1日（木）午後2時

会場：七ヶ宿小学校体育館

対象：小学生

費用負担：県約20%、町30～50%、公社30～50%

3-1-4 ふるさと祭り

目的：安心して自分らしく暮らすために、地域の活性化、福祉・生涯学習のまちづくりを目指し、住民が自ら参加できる福祉体験の場や町民同士がふれあう場、趣味や芸能活動の成果を発表する場を設け、町民が集い・学び・楽しめる機会をつくる。また、地場産品の販売をとおして町のPRや地域経済の活性化につなげ、新たなふるさとの発見を目指す。さらに、町政、福祉及び教育などに功労のあった方々の表彰式を行い、町民をあげて感謝し祝賀する。

主催：七ヶ宿ふるさと祭り実行委員会

日時：10月18日（日）

会場：活性化センターほか

内容：実行委員会で決定

3-2 文化財の保護・整備・活用

3-2-1 文化財保護委員会

七ヶ宿町文化財保護条例第34条に基づき教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議する。

内 容	期 日	場 所	備 考
会議、研修会、遺跡調査	3回	町内	町内遺跡5カ所

3-2-2 町指定文化財の保護・活用

【町指定文化財】

No	種 類	名 称	所在地	内 容
1	建造物	東光寺山門	字檀の前（東光寺）	切妻造り、薬医門、茅葺き
2	彫 刻	聖観音像	字大杉（関泉寺）	立像、一木造、像高 265cm
3	有形民俗	浪花講・真誠講看板	字上野（水と歴史の館）	旅籠の宿札
4	天然記念物	大峰桜	字古道山国有林内	樹高 2m、枝張り 6.5m
5	史 跡	湯原城跡	字湯原・町裏地内	上館、東館、二ノ丸と土塁・空堀、虎口

3-2-2-1 天然記念物「大峰桜」の保護・保存

- ①草刈・・・周辺の清掃と整備
- ②歩道改修・・・腐朽した歩道板の張り替えを実施。

3-2-2-2 史跡「湯原城跡」の保護・活用

- ①環境整備・・・範囲内の草刈等の整備を委託する。

3-2-2-3 地域学校協働活動「歴史学」※隔年開催の取組

七ヶ宿小学校 5・6 年生を対象に、参勤交代の授業に合わせた七ヶ宿歴史学を行う。

3-3 水と歴史の館の有機的な運営

3-3-1 資料の収集・保存・活用

考古資料・民俗資料・古文書資料等の歴史に関する資料や、水とダムに関する資料を収集・保管し、これらに関する企画展等を計画的に開催し、町民の教育文化の醸成に資する。

3-3-2 企画展・特別展の企画・開催

事業名	趣旨・内容	期日	対象	備考
特別展	ひな人形及び五月人形とつるし飾り展	3月14日 ～ 5月17日	一般	
企画展	企画展	未定	一般	

3-3-3 管理運営

内容：管理業務及び環境整備業務を、七ヶ宿まちづくり（株）やシルバー人材センターに委託をして効率的な運営を図る。

3-3-4 宮城県南資料館等連絡協議会への参加

内容：宮城県南部の資料館等が相互の連絡連携を図り、その活動をより発展させるとともに住民ニーズと地域文化向上を図る。（令和8年度会長・事務局）

期 日	内 容	場 所	備 考
5月～3月	総会、役員会、担当者研修会	角田市、町内	

4

生涯スポーツの推進

4-1 生涯スポーツ推進体制の整備

4-1-1 スポーツ推進委員の委嘱

目的：スポーツ基本法第32条の規定に基づき七ヶ宿町教育委員会が委嘱し、スポーツの推進に係る体制の整備を図り、七ヶ宿町スポーツ推進委員に関する規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

人数：5名

任期：2年（R8～9年度）

4-1-2 社会体育推進員の委嘱

目的：教育委員会が行う生涯スポーツ事業の推進にあたり、各地区との連絡調整や事業の補助、スポーツ実技の指導・補助を行う。

人数：8名（各地区より推薦、関地区は2名）

任期：2年（R8～9年度）

4-1-3 スポーツ推進会議の開催

目的：教育委員会が行う生涯スポーツ事業について、広く町民がスポーツに親しみ体力の増強と健康で豊かな生活を送るための協議を行う。

構成員：教育委員会職員、スポーツ推進員、社会体育推進員

内 容	期 日	場 所	備 考
スポーツ推進会議	3回	開発センター	

※上記の他に「大河原管内」「家庭バレー」「生涯スポーツ担当者」等の会議や研修会がある。

4-1-4 生涯スポーツ支援体制の整備

目的：地域での生涯スポーツを推進するため、地域おこし協力隊による総合型地域スポーツクラブの立ち上げを行う。

時期：立ち上げに向け人員募集中

4-1-5 体力・運動能力調査（成年・高齢者）

目的：スポーツ庁が実施する標記調査で国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得る。また、県の標本数回収率向上のため、実施市町村を選定・抽出を行わず、令和4年度から全市町村を対象とし、標本をとるもの。

時期：7月5日（日）（総合スポーツ祭と同日）

対象：成年の部 20歳～64歳のうち 4歳分け（9区分）男女各1名

高齢者の部 65歳～79歳のうち 4歳分け（3区分）男女各1名

合計 22名

4-2 生涯スポーツ事業の推進

4-2-1 生涯スポーツ事業（七ヶ宿総合スポーツ祭、スポーツ体験会）

4-2-1-1 七ヶ宿総合スポーツ祭

目的：広く町民がスポーツに親しみ、体力の増進と明るく豊かな町づくりを目指して、スポーツの日常化を図る。

②期日：7月5日（日）

③会場：活性化センター

④種目：体力・運動能力調査、家庭バレーボールほか

4-2-2 町民体育大会

目的：子供から高齢者まで広く町民が一堂に会し、楽しく運動やレクリエーションを行うことにより、日頃から体を動かす機運を高めるとともに、地区や年齢の壁を越えたコミュニティ醸成の場として開催する。

期日：9月27日（日）

会場：町民グラウンド

種目：実行委員会で決定

4-2-3 町長杯グラウンド・ゴルフ大会

目的：グラウンド・ゴルフを通じて、町民のスポーツ活動への参加意欲を喚起しスポーツの振興に寄与するとともに、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しむこと。

主催：七ヶ宿町体育協会、七ヶ宿町グラウンド・ゴルフ協会

後援：七ヶ宿町、七ヶ宿町教育委員会、七ヶ宿町公民館

協賛：町内外各社

期日：6月27日（土）

会場：七ヶ宿ダム自然休養公園内 グラウンド・ゴルフ場

参加資格：七ヶ宿町在住者、在勤者、体協加盟団体所属者

4－3 生涯スポーツ団体活動への支援

団体名	設立年	主な事業	補助金	事務局
七ヶ宿町体育協会 加盟団体：7団体	S54	体育運動に関する調査研究並びに指導者講習会の開催、加盟団体への支援	町からの補助金	教育委員会
七ヶ宿町グラウンド・ゴルフ協会	H16	グラウンド・ゴルフの普及及び指導、指導者の養成、大会の開催など	体協からの補助金	教育委員会

VI 関係委員，団体，施設等

1 各種委員名簿

いじめ問題対策連絡協議会

氏 名	選 出 区 分
小 室 浩 貴	小学校保護者代表
高 橋 正 範	中学校保護者代表
佐 藤 貴 広	関駐在所長
鈴 木 英 明	湯原駐在所長
吉 村 幸一郎	区長（関）
加 藤 章 司	七ヶ宿校副校長
真 柄 裕 一	七ヶ宿小学校長
村 岡 昇	同 生徒指導主任
佐 藤 徳 之	七ヶ宿中学校長
前 田 鉄	同 生徒指導主事

任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日

いじめ問題専門委員会

氏 名	選 出 区 分
前 田 正	学識経験者
中 谷 聡	弁護士
安 藤 常 浩	医師
佐 藤 文 雄	カウンセラー
谷 津 成 子	カウンセラー

任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日

就学支援審議会

氏 名	選 出 区 分
高 畠 恭 介	七ヶ宿町国保診療所
奥 平 美 恵 子	角田支援学校白石校
奈 良 成 子	健康福祉課長
佐 藤 悠 里 江	健康福祉課保健師
黒 澤 千 春	関保育所長
吉 田 清 美	同 主任保育士
真 柄 裕 一	七ヶ宿小学校長
江 里 咲 楽	同 特別支援 Co
佐 藤 徳 之	七ヶ宿中学校長
桐 ヶ 窪 牧 子	同 特別支援 Co

任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日

特別支援連携協議会

氏 名	選 出 区 分
高 畠 恭 介	七ヶ宿町国保診療所
奈 良 成 子	健康福祉課長
佐 藤 悠 里 江	健康福祉課保健師
黒 澤 千 春	関保育所長
吉 田 清 美	同 主任保育士
真 柄 裕 一	七ヶ宿小学校長
江 里 咲 楽	同 特別支援 Co
佐 藤 徳 之	七ヶ宿中学校長
桐 ヶ 窪 牧 子	同 特別支援 Co

任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日

学校給食共同調理場運営委員会

氏 名	選 出 区 分
菊 地 寛	仙南保健所長
真 柄 裕 一	七ヶ宿小学校長
佐 藤 徳 之	七ヶ宿中学校長
小 室 浩 貴	小学校保護者代表
高 橋 正 範	中学校保護者代表

任期：令和8年4月1日～令和9年3月31日

社会教育委員

氏 名	選 出 区 分
今 野 誠	委員
高 橋 富 美	委員
畑 中 公 子	委員
真 柄 裕 一	委員
佐 藤 徳 之	委員

任期：令和8年4月1日～令和9年3月31日

スポーツ推進委員

氏 名	選 出 区 分
今 野 昌 明	委員
八 島 徹 也	委員
東 根 雄 司	委員
石 井 俊 祐	委員
欠員	

任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日

文化財保護委員

氏 名	選 出 区 分
高 橋 昌 利	委員
柏 絹 江	委員
高 橋 正 雄	委員

任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日

2 社会教育団体

名 称	代表者氏名
七ヶ宿町教育推進協議会	真 柄 裕 一
七ヶ宿町文化協会	佐 藤 光 夫
七ヶ宿町子ども会育成会	高 橋 茂 美
すばらしい七ヶ宿を創る協議会	市 川 拓
七ヶ宿町スポーツ・文化振興会	高 橋 浩 之
七ヶ宿町体育協会	高 橋 浩 之

3 社会教育関係施設一覧

施 設 名	住 所	電 話	構造・面積	開設年月
七ヶ宿町公民館（関分館） （開発センター）	関 126	37-2195	鉄筋コンクリート建 床面積 1,171 m ²	S 47. 4
横川分館 （横川集落センター）	横川 11	37-2843	木造一部鉄骨 床面積 395 m ²	S 59. 4
長老分館	柏木山 295-1	37-2851	木造 平屋建 床面積 199 m ²	H 10. 4
滑津分館	字愛宕下 47-1	37-2844	木造一部鉄骨 床面積 500 m ²	H 9. 4
峠田分館 （峠田遊林館）	滝下 10-1	37-3452	木造 平屋建 床面積 890 m ²	H 6. 4
湯原分館 （湯原コミュニティーセンター）	湯原 78	37-3454	木造一部鉄骨 床面積 499 m ²	H 6. 4
千蒲分館	行人原道上 65	37-3455	木造 平屋建 床面積 199 m ²	H 12. 2
活性化センター	関 94	38-1211	鉄筋一部鉄骨 床面積 999 m ²	H 11. 8
水と歴史の館	上野 8-1	37-2739	鉄筋コンクリート建 床面積 1,222 m ²	H 5. 4

施 設 名	住 所	貸出先 電 話	敷地面積 （利用面積）	開設月日	備 考
七ヶ宿町民グラウンド	七ヶ宿町字瀬見原 1	37-2112	17,660 m ²	S 55. 9	多目的グラウンド 1 テニスコート 2 陸上トラック 1